
令和 8 年度 日出町議会 6 月定例会 議会 議 録 (第 2 日)

令和 8 年 6 月 5 日 (金曜日)

議事日程 (第 2 号)

令和 8 年 6 月 5 日 午前 10 時 00 分開議

開議の宣告

請願・陳情の上程

議案質疑

- | | | |
|--------|---------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 承認第 1 号 | 日出町国民健康保険税条例の一部改正について (専決処分) |
| 日程第 2 | 議案第 1 号 | 令和 8 年度日出町一般会計補正予算 (第 1 号) について |
| 日程第 3 | 議案第 2 号 | 日出町税条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第 3 号 | 辺地に係る総合整備計画について |
| 日程第 5 | 議案第 4 号 | 財産 (車両) の取得について |
| 日程第 6 | 同意第 2 号 | 日出町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 7 | 同意第 3 号 | 日出町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 8 | 同意第 4 号 | 日出町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 9 | 同意第 5 号 | 日出町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 10 | 同意第 6 号 | 日出町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 11 | 同意第 7 号 | 日出町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 12 | 同意第 8 号 | 日出町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 13 | 報告第 1 号 | 令和 7 年度日出町一般会計補正予算 (専決第 2 号) について |
| 日程第 14 | 報告第 2 号 | 令和 7 年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 日程第 15 | 報告第 3 号 | 令和 7 年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告について |
| 日程第 16 | 報告第 4 号 | 令和 7 年度日出町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について |
| 日程第 17 | 報告第 5 号 | 日出町税条例の一部改正について (専決処分) |
| 日程第 18 | 報告第 6 号 | 日出町税特別措置条例の一部改正について (専決処分) |
| 日程第 19 | 報告第 7 号 | 工事請負契約の変更について |
| 日程第 20 | 報告第 8 号 | 日出町新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について |
| 日程第 21 | 報告第 9 号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについて |

- 日程第22 報告第10号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第23 報告第11号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願・陳情の委員会付託
- 日程第24 一般質問
散会の宣告
-

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願・陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第2 議案第1号 令和8年度日出町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第3 議案第2号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第4 議案第3号 辺地に係る総合整備計画について
- 日程第5 議案第4号 財産（車両）の取得について
- 日程第6 同意第2号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第7 同意第3号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第8 同意第4号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第9 同意第5号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 同意第6号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 同意第7号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 同意第8号 日出町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 報告第1号 令和7年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について
- 日程第14 報告第2号 令和7年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第15 報告第3号 令和7年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第16 報告第4号 令和7年度日出町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第17 報告第5号 日出町税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第18 報告第6号 日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第19 報告第7号 工事請負契約の変更について
- 日程第20 報告第8号 日出町新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について

日程第21 報告第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

日程第22 報告第10号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

日程第23 報告第11号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願・陳情の委員会付託

日程第24 一般質問

散会の宣告

出席議員（14名）

1 番	佐藤 孝介君	2 番	今宮 明君
3 番	三浦 利洋君	4 番	河野 美華君
5 番	岡山 栄蔵君	6 番	豊岡 健太君
7 番	衛藤 清隆君	8 番	上野 満君
9 番	金元 正生君	10 番	岩尾 幸六君
11 番	池田 淳子君	12 番	森 昭人君
13 番	熊谷 健作君	14 番	阿部 真二君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	西原 千貴君	次長	橋本 樹輝君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	副町長	大路 正浩君
教育長	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	河野 裕治君
総務課長	赤野 公彦君	財政課長	河野 明弘君
政策推進課長	高橋 康治君	ひと・まち・未来創生課長	大隈 宏一君
税務課長	森若 由佳君	住民生活課長	佐藤功次郎君
介護福祉課長	後藤 将兄君	子育て支援課長	白水由希子君
健康増進課長	大塚英二郎君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	麻生 康弘君
都市建設課長	藤井 英明君	上下水道課長	萱寫 嘉郎君

教育総務課長兼学校給食センター所長 … 吉松 美紀君 学校教育課長 …………… 木田 尚武君
社会教育課長兼町立図書館長 … 坂西 和宏君 代表監査委員 …………… 井上 哲治君
総務課参事兼危機管理室長 … 佐藤 道智君 総務課課長補佐 …………… 小野 茂久君

午前10時00分開議

○議長（阿部 真二君） 皆さん、おはようございます。

開議に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

開議の宣告

○議長（阿部 真二君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願・陳情の上程

○議長（阿部 真二君） 本日までに受理した請願2件、陳情1件につきましては、お手元に配付いたしましたとおりであります。

なお、請願・陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、請願・陳情については、説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第1. 承認第1号

日程第2. 議案第1号

日程第3. 議案第2号

日程第4. 議案第3号

日程第5. 議案第4号

日程第6. 同意第2号

日程第 7. 同意第 3 号

日程第 8. 同意第 4 号

日程第 9. 同意第 5 号

日程第 10. 同意第 6 号

日程第 11. 同意第 7 号

日程第 12. 同意第 8 号

日程第 13. 報告第 1 号

日程第 14. 報告第 2 号

日程第 15. 報告第 3 号

日程第 16. 報告第 4 号

日程第 17. 報告第 5 号

日程第 18. 報告第 6 号

日程第 19. 報告第 7 号

日程第 20. 報告第 8 号

日程第 21. 報告第 9 号

日程第 22. 報告第 10 号

日程第 23. 報告第 11 号

○議長（阿部 真二君） 日程第 1、承認第 1 号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）から、日程第 23、報告第 11 号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認 1 件、議案 4 件、同意 7 件、報告 11 件を一括議題とします。

これより議案質疑を行います。

議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

議案及び請願・陳情の委員会付託

○議長（阿部 真二君） ただいま議題となっております承認 1 件、議案 4 件、同意 7 件、報告 11 件、請願 2 件、陳情 1 件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、承認 1 件、議案 4 件、同意 7 件、報告 11 件、請願 2 件、陳情 1 件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第 24. 一般質問

○議長（阿部 真二君） 日程第24、一般質問を行います。

なお、今定例会議の一般質問は、8名の議員の方より通告がありました。6月1日の議会運営委員会におきまして、本定例会議の一般質問は、本日と6月8日の2日間で行うことに決定しましたので、本日は受付番号4番までの4名、岡山議員、岩尾議員、池田議員、熊谷議員の一般質問を実施し、6月8日に受付番号5番から8番までの豊岡議員、佐藤議員、河野議員、森議員の4名を実施いたします。

それでは、順次質問を許します。5番、岡山栄蔵議員。岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） 5番、岡山栄蔵です。通告に従いまして一般質問を行います。本日は意外に傍聴者が多くて非常に緊張しますが、町長のほうには丁寧な説明のほうをよろしくお願いしたいと思います。

現在、本町においては、人口減少や少子高齢化、物価高騰への対応をはじめ、福祉、子育て、防災、地域経済など、様々な行政課題への対応が求められています。そのような中で、限られた財源をどのように活用し、住民サービスの維持向上につなげていくのかが、これまで以上に重要になってきていると感じております。

また、各種計画や施策についても、策定して終わりではなく、実際に住民の皆様の暮らしにどのような効果が現れているのか、検証と見直しを重ねながら進めていく必要があると考えております。特に障がい福祉の分野については、制度があっても十分に利用につながっていないケースや、相談体制、情報発信、支援の継続性などについて現場から様々な声も聞かれています。行政と現場、そして住民との間に認識の差が生じないように丁寧な対応と継続的な検証が求められていると感じております。

本日は、第6次総合計画について、住民目線を大切にしながら質問をさせていただきます。住民の皆様にとって分かりやすく、また今後の町政運営につながる建設的な議論になることを期待し、質問に入りますので、よろしくお願いをいたします。

はじめに質問の要旨です。

第6次総合計画は、今後の町政運営の方向性を示す重要な計画であり、これからのまちづくりの指針となるものであります。

人口減少や少子高齢化、地域経済の変化、さらには物価高騰など自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、この計画をどのように実効性のあるものとして進めていくのか、町長、執行部に問うという内容ですが、まずは質問の①本計画に掲げる多くの施策の中で、町として特に重点的に取り組む分野をどのように位置づけているのか、町長のほうから御答弁いただきたいと思います。

○議長（阿部 真二君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この第6次総合計画は、非常に多くの施策、33の施策があるというふうに思いますけれども、この第6次総合計画自体は、今後8年の日出町、どういうふうなまちづくりをしていくかという方向づけになると思うんですけれども、まず我々とする、誰しもが幸せを感じるまちづくり、それをビジョンに掲げ、今回はそれをKGIという形に落とししています。

まずは住民幸福度100%、そして人口3万人、町内総生産1千億と。このKGIに落とし込んで、それを各課、KPIという形に落とし込んで、各課がしっかりKPIを達成していただければ、最終的に我々が目指すゴールにたどり着くという立てつけにしているところでございます。

今回どれが特に重点かというお話ですけれども、今回こういうような総合計画のつくり方をしている手前、我々とする、全てが重要だということで、役場の職員の皆さん、そのKPI、与えられたKPIをしっかり重要だと認識していただいて、これを達成していただくと、そういう形になっておりますので、特にこれが優先順位が高いとか、これは優先順位が低いとか、そういう考えは特に持っておらないところでございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） ただいま御答弁いただきましたが、総合計画には非常に幅広い施策が盛り込まれています。その中で限られた財源や人員の中、全てを同時に進めるのは難しい部分もあるのではないかと思います。だからこそ何を優先して進めるのか、これを明確にすることが重要であると考えております。

重点施策の優先順位。重点施策は今ないとおっしゃいましたが、その数ある施策の中から優先順位をどのように進めていくのか、どのような考えで進めていくのかというのを伺いしたいと思います。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

第6次総合計画を進めていく中で、後ほどの御質問もあるかと思いますが、進捗管理を行ってまいります。その進捗管理を行う中で、やはり遅れてくるものが出てきたり、先行するものが出てきたりということになろうかというふうに思います。

また、そういう中で遅れている分野に対しては、重点的にその施策を後押しするような予算配分など、事務事業の組立てをしていく必要もあろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） 先ほど優先順位も特には設定されていないというようですが、こ

の第6次総合計画については、単に事業を実施するだけではなく、町民が成果を実感できることも大切であると考えております。特に人口減少対策、子育て支援、地域経済活性化などについては、町民が変化を感じられる施策というのをどのように進めていくのか、この辺りも具体的に説明をお願いいたします。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

町民の皆様が変化を感じられる施策ということにつきまして、本年度で申し上げますと、例えば給食費の無償化であるとか、入学祝金の創設、また子ども医療費の完全無償化等がございます。こういった新規事業に取り組むことによって、当該関係者の皆様には御理解をいただき、実感いただけるものと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。今、説明がありましたが、その中で、いろんな施策を展開する上で、これまでどおりPDCAを回していっていくという感じで進めていくというのでよろしいですね。はい。

その総合計画の中には大きく4つの柱がありますよね。その柱について、計画期間中の成果検証も非常に重要になってくると考えています。今後、どのような形で進捗確認や検証を行っていくのか、この辺りもお伺いいたします。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

総合計画の進捗管理でございますけれども、前第5次総合計画の進捗管理でも行ってまいりましたけれども、行政評価の指標を用いて、先ほど議員おっしゃられましたけど、PDCAサイクルを回してということになります。それぞれにひもづいた実施事業がどういうふうに進められているのかというところの状況、現状を、行政評価の指標を用いて引き続き進捗管理を行っていくということにしております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） 検証や見直しについては、また質問の⑦のほうでまたちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

次に質問の②のほうに移ります。計画推進には継続的な財源の確保というのも重要であります。今後の財政運営との整合性についてどのように図っていくのか、担当課のほうから説明をお願いいたします。

○議長（阿部 真二君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えいたします。

総合計画を着実に推進していくためには、安定的な財源の確保が不可欠であることは言うまでもありませんが、将来を見据えた健全な財政運営との整合性を図ることもまた重要であると認識しております。

これまでの行財政改革への取組等から、一般会計におきましては、起債残高の減少、また基金残高は一定程度の積み増しができておりますが、公共施設の長寿命化、物価高騰、賃金上昇による物件費や人件費の増加などを踏まえれば、今後も決して楽観できる状況ではないというふうな認識を持っております。

また、第6次総合計画では、K S F——重要成功要因と言いますが、その一つに財政調整基金残高も上げられております。一定程度の基金を維持することが、町民の安心と持続可能な財政運営につながると考えております。

中長期的な財政見通しも踏まえ、今後も総合計画や行財政改革を所管する政策推進課等とも連携しながら、国・県補助金のさらなる活用、遊休資産の処分、民間資金の導入など、新たな財源の確保にも取り組むことで、総合計画に掲げる理想のまちの実現と財政健全性の両立を図ってきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。今回の第6次総合計画は、5次と違って、K G Iであったり、K P I、今、課長のほうから説明があったK S F。K S Fは簡単に言うと、目標を達成するために特に重要になる要素とかそういう意味合いでよろしいんですよね。だんだん5次とは違って、また新たに町長の色を出してきているような総合計画にはなっているんだろうなと思っています。

次に関連してなんですが、今後、人口減少による税収減少や物価高騰など、厳しい財政状況も想定をされます。そのような中でも、総合計画を着実に進めていくためには、中長期的な財政見通しが重要になると考えますが、その辺りの財政運営をどのように考えているのか、これも伺いたいと思います。

○議長（阿部 真二君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えします。

単年度の予算対応ではなく、中長期的な視点に立った財政運営との整合性を図ることも重要であることは、御指摘のとおりでございます。

議員の質問にもありましたが、人口減少、それから社会保障費の増大、また公共施設の老朽化

などによりまして、地方財政は今後さらに厳しさを増すことが想定されるため、中長期的な財政見通しとの連動、また事業の選択と集中、多様な財源の確保、公共施設及びインフラ維持費の適正化等を踏まえました予算編成に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（５番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。今、説明があったんですけども、それ以外に国や県の補助金だけに依存していく地方自治体というのは現在多いと思われます。日出町も例外ではないとは思いますが、それとは別に自主財源の確保というのも重要になってくると思われます。特にふるさと納税や企業版ふるさと納税については、地域産業振興にもつながる重要な取組と考えますが、このふるさと納税について、今後どのように強化していくのか、その辺りもお伺いいたします。

○議長（阿部 真二君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えします。

まず、ふるさと納税につきましては、自主財源の確保だけでなく、町の魅力を全国に発信し、地域産業の振興や地場産品の販路拡大にもつながる重要な施策であると認識しております。そのため、今後は返礼品の充実だけではなく、選ばれる自治体となるため、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の方々と連携しながら、動画コンテンツやSNSを活用した情報発信、またプロモーションの強化に積極的に取り組んでまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましても、本町が取り組む地方創生事業の意義や将来性を積極的に発信し、企業に対して町の魅力や地域課題への取組を分かりやすく伝えることで、寄附獲得につなげてまいりたいと思います。

詳細については、この後、ひと・まち・未来創生課長が答弁いたします。

以上です。

○議長（阿部 真二君） ひと・まち・未来創生課長。

○ひと・まち・未来創生課長（大隈 宏一君） 自主財源の確保のために、本町のふるさと寄附の事務推進体制を強化してまいります。

具体的には、外部専用人材の活用でございまして、町職員や中間管理事業者に加えて、外部人材を登用し、役割分担を明確にした推進体制を構築してまいります。

例えば、地域活性化起業人制度を活用しまして、ふるさと寄附に詳しい人材を招聘し、寄附の本町の実績の分析であるとか、返礼品ごとの改善、また競合自治体との比較であるとか、いろいろな本町の弱点等を可視化し、そのマーケティング面の強化を図ってまいります。

また、地域おこし協力隊を、画像に強い地域おこし協力隊を採用することで、いろいろサムネ

イルの改善、返礼品の写真とかの撮り直し、サイト内の見せ方をよりよくしていくとともに、SNS等でストーリー記事を作成し、直接寄附誘導に効果のあるコンテンツづくりに取り組んでもらうことなどを想定しております。

また、企業版ふるさと納税につきましては、町の施策を推進していくための重要な手段でもあるというのは認識しております。特に人口増加施策、タウンプロモーション、子育て支援施策などに、企業側にとっても親和性が高く、社会貢献や地域連携の意義を示しやすい取組については、企業版ふるさと納税の制度を活用してまいります。

企業版ふるさと納税の寄附をお願いするだけではなく、町の将来像や事業の目的効果、また企業が取り組む地域貢献の意義を明確にお示しし、民間企業と継続的で相互に有益な関係性の構築にもつなげていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。今、説明があったんですけれども、限られた財源の中では、新規事業を進める一方で、既存の事業の見直しも必要になってくると考えます。現在行っている事業について、費用対効果や成果検証をどのように行い、見直しにつなげていくのか、この辺りもお伺いしたいと思います。

○議長（阿部 真二君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えします。

限られた財源を有効に活用していくためには、新規事業の実施だけでなく、既存事業についても不断の見直しを行っていくことが重要であると認識しております。経常収支比率も令和6年度で95.1%と高止まりの状況が続いております。財政の硬直化が大きな課題でございます。実質公債費比率や将来負担比率なども含め、各種指標の見通しも注視しながら、財政の柔軟性や健全性の確保を図ることも必要であると考えております。

これまでも当初予算においては、政策推進課が実施する行政評価、また新規拡充事業評価、及び総合計画の達成状況を踏まえました新年度の政策方針に掲げる重点施策、令和8年度でいけばSDGsの推進など5項目がございましたが、こういったものを反映した予算編成に努めているところでございます。

一方で、財源の効率的な運用を図るため、各種経費ごとにフレームを設定することで、財政調整基金に依存しない事業構築にも取り組んでまいりました。今後も引き続き行政評価を進めるとともに、事業目的に対する成果や利用状況、町民ニーズ、費用対効果などを総合的に検証し、必要性や有効性を確認しながら、限られた財源の中で真に必要な施策へ重点的に投資できるよう、PDCAサイクルを徹底し、効率的かつ効果的な行財政運営に努めてまいります。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（５番 岡山 栄蔵君） 今、説明のほうがありました。町として財政調整基金に依存しない事業構築に取り組んでいただきたいと思います。引き続き慎重に取り組んでいただきたいと思いますというのと、それから先ほどの質問と同様にPDCAサイクルの徹底をよろしくお願いをいたします。

次に質問の③総合計画は行政だけで進めるものではなく、町民との共有が必要不可欠であります。総合計画は、町政運営の基本指針でありますから、町民にとって内容が多く分かりづらい、そういった部分も多くあります。そのため、行政内部だけではなく、町民に分かりやすく伝える視点が重要と考えますが、概要版作成や情報発信強化についてどのように考えているのか、この辺もお伺いいたします。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） お答えいたします。

町の総合計画につきましては、議員御指摘のとおり、行政だけで進めるものではなく、町民の皆様、また町内の事業者の皆様、地域とともに取り組むことが重要であるというふうに考えております。

今回策定しました第6次総合計画におきましては、行政の取組のみならず、町民の皆様と一緒に取り組んでいただきたい内容も、実施施策ごとにできるだけ分かりやすく記載をさせていただいたつもりでございます。従来の総合計画に比べ、どなたでも分かりやすくという視点で作成をさせていただいております。

現時点におきましては、概要版の作成は予定をしておりますけれども、今後、広報ひじ3月号でも、内容について議会に御提案をさせていただきますということで、概要ということの方向性は示させていただきましたけれども、今後、町報等の媒体を活用し、また第6次総合計画の内容が分かりやすく皆さんにお伝えできるように情報発信をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（５番 岡山 栄蔵君） 計画を共有しながら進めていくには、一方的な情報発信だけではなく、町民との対話も重要ではないかなと考えております。地域説明会や意見交換会など、町民が直接意見を伝えられる機会について、この辺りはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

第6次総合計画を進める上で、町民の皆様の御意見は大変重要なものだというふうに考えております。そのため、本計画の策定におきまして、策定段階ですが、皆様に対しましてアンケートを実施をさせていただきました。また、総合計画の審議会におきましても、区長会や日出町のPTA連合会等々をはじめ、各会の代表の方々にも委員として参画をいただき、御意見をいただきながらこの計画を策定してきております。

今後につきましては、これまで同様、毎年、年度末に公式LINEを活用し、町民の皆様に対して、総合計画のアンケートを実施してまいります。御意見をその中で頂戴していきたいというふうに思いますし、また、各課においても所管する団体等がございます。そういった団体等の意見交換もしていきながら、御意見をいただきたいというふうに思っておりますし、また、今、町政ふれあい懇談会というところも実施をさせていただいております。こういった中で、町民の皆様からまた御意見をいただきながら反映をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） 町長、この辺、町民との対話、どのようにお考えなのか、答弁ください。

○議長（阿部 真二君） 町長。

○町長（安部 徹也君） それでは、御質問にお答えいたします。

やはり町民の声を聞くというのは非常に重要だというふうに私自身も思っているところでございますし、公約にもしっかりと町民の声を聞くタウンミーティングを開いたり、そういったものを活用しながら町民の声を聞き、それを町政に生かしていくという方針を掲げているところでございます。

私自身においては、例えば、これは岡山議員もその会には参加しておると思いますけれども、農家の若手の会であったりとか、漁協の若手の会であったりとか、そういうところに頻繁に顔を出していろんな悩み事を聞く。そして町が支援することによって解決できるようであれば、しっかりとまた支援していくというような形で、町民の声をしっかりと私自身が直接聞いて、しっかりとそれは町政に反映していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。農業青年部のほうも町長が来て、ちゃんと意見を聞いて、またそれを反映していただいているのは非常にありがたいと思っております。

手法はどうあれ、町民の意見が反映される、そういった取組をぜひとも今後よろしく願いをいたします。

次に質問の④事業の具体的な内容として、産業界、金融機関、大学等の教育機関、行政が連携する産官学金の取組について、町としてどのように考えているのか。また現在どのような企業、金融機関、大学等と連携を行い、どのような成果を目指しているのか、この辺を御答弁ください。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

令和7年度以降、多くの企業、金融機関、大学と協定等を締結をさせていただきまして、連携を行っているところでございます。

少し長くなりますけれども、具体的には、九州電力株式会社大分支店様、それから大分県信用組合様、株式会社バイウィル様、Terra Charge株式会社様、株式会社E COMM I T様、株式会社サイネックス様、ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社様、日本航空株式会社大分支店様、また株式会社サンリオエンターテイメント様、AL S O K株式会社様、最近におきましては株式会社新出光様と連携協定を結ばせていただきました。また、大学におきましては、大分大学や日本文理大学、別府大学、立命館アジア太平洋大学など、多くの企業、大学と連携をさせていただいております。

連携の内容に沿って具体的な取組が異なってまいりますけれども、それぞれの協定の内容によって取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、SDG sの推進会議というのを本年度開催をしようというふうに考えております。この中にも産官学金という連携で、そのSDG s 推進会議というものを進めていきたいというふうに考えております。

目指す成果といたしましては、いずれもたがわず、第6次総合計画に掲げます町民幸福度100%、人口3万人、町内総生産1千億円というこの目標に向かって進めていくということでございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） 今、説明があったんですけれども、これまでも新聞やニュースメディア等で数多く連携協定のことも取り上げられていましたが、最初のほうはちょっとよく分からなかったんですが、その総合計画と合致していくような内容というのが理解できます。

そして、関連してなんですけれども、金融機関は資金面だけではなく、企業情報や経営支援ノウハウ、人材ネットワークなども豊富に持っております。地域経済活性化や創業支援に向け、その知見をどのように活用していくのか、その辺りの考えも教えてください。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

産官学金との連携におきましては、本町における行政課題や地域課題を官民で共有することにより、企業等が持っている、議員御指摘のとおりでございます経営ノウハウや情報、それから専門人材、さらにはネットワーク等があるというふうに認識をしております。これらを御活用いただきまして、協働で、または企業等が単独でこの日出町において地方創生の取組を具体化していくこととさせていただきたいというふうに思っています。

そのような中で、金融機関に限ったことではございませんけれども、各企業様には、他の企業等の経営支援ノウハウや人材のネットワーク、企業同士の結びつきみたいなのところも多くあるように、今、感じておるところでございます。

例えば、連携する金融機関様が、本町へ企業版ふるさと寄附をしていただける企業様を仲介いただいたり、本町の課題解決に有効と思われる企業様を御紹介をいただいたりということはもちろんでございます。一つの協定、連携がその企業様と、連携のみならず、大きな企業様がおのこの経験ノウハウ等を持ち寄ってもらいまして、本町の地域活性化や地域経済の活性化、地域課題の解決に関わっていただいておりますし、今後もさせていただきたいというふうに考えております。

また、創業支援等につきましても、これらのノウハウが生かせるものにつきましては、しっかり生かし、こちらも御協力させていただきたいというふうに考えております。

今後も産官学金と連携においては、具体的な事案、例えば企業誘致であったり、創業支援、観光振興、農業振興、タウンプロモーション、カーボンニュートラル、SDGsなど、様々な課題に関しまして、いずれも民間の知見を積極的に活用させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） そうですね。内容としてはですね、この質問の。日出町がよりよくなるために情報共有をしっかりしていただき、もちろんこの協定がアピールだけの連携協定にとどまらないように、今後の取組に期待をしていきたいと思っております。

次も関連しての質問になりますが、大学や高校などの連携については、若者定着や人材育成の視点からも重要であります。若い世代が地域課題に関わる仕組みづくりについて、この辺りもどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

若い世代が地域課題に関わるという観点で申し上げますと、先ほど町長からの答弁でもござい

ました。現在、農業者、漁業者の若手事業者等の方々と意見交換も行われているということでございます。今後も地域課題に関わるその若い方々の意見を聞くという仕組みづくりもしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

また、少し視点を変えて、先ほど議員がおっしゃられました高校生、大学生という話でありますけれども、本町はこれまで以上に大学との連携強化に今、取り組んでいるところでございます。インターンシップの受入れも、人材育成や人材確保を主な目的としながらも、インターンシップの実習の中で本町のフィールドワーク等も行っただきながら、日出町を知ってもらう、また日出町の課題を考えていただくような機会も提供しております。

具体的な事例といたしまして、先月開催をされました第41回城下かれい祭りにおきまして、新聞でも報道をいただきましたけれども、APUの学生6名が日出町の野菜のおいしさを町内外に伝えるため、規格外の野菜に着眼し、フードロスを減らしながら魅力ある加工品を開発ということで、農家の皆さんの収益アップにつなげていくことを目的として、ヒジベジプロジェクトということの一環で、町内の野菜を具材にしたカレーライスを販売をするなど、祭りを盛り上げていただいております。

さらに6月には、別府大学の国際経営学部の学生さんが、SDGsを題材として、日出町でフィールドワークを実施をしていただくことになっております。地域課題を学習をいただくということ。また、8月8日には、日本文理大学の学生さんが、中央公民館におきまして、小学生を対象とした「お仕事発見ランド」ということもイベントを開催をしていただく予定となっております。

このように大学と連携を強めていくということで、多くの若い方々に日出町に目を向けていただく、関わっていただくということをしていきたいというふうに考えております。引き続き大学との連携を着実に進め、この若い方々が将来の展望として、日出町に住んでいただくような仕組みづくりというか、もう日出町のファンになっていただいて、どうぞ日出町にお越しく下さいということで、日出町に来ていただくということも進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） 私もちょうど4月に、このAPUの学生さんたちと接点を持たせていただいて、そのときは農業関係の話でしたが、これまでにない発想プラス行動力というのにもう本当に感動をいたしました。

議会も通年会期制になり、私自身も、今会議ではないかもしれないんですが、自由討議の場合など、これまでにない取組をしていきたいと考えております。その際にはぜひ学生さんたちを招いて、意義のある討議ができないかなと考えているところでございます。

町としても、このような人材をもっと増やしていったら、ぜひこういった取組をもっと進めていただけたらなと思っております。

次に質問の⑤稼げる農業・漁業について、どのように収益向上に取り組んでいくのか、具体的な考えや事業について説明をいただきたいと思います。

○議長（阿部 真二君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） お答えします。

農林水産業の所得向上の取組につきましては、2つの点を考えております。

1点目は、高品質・高単価のものの生産量の増量と、それから特産品や加工品、ふるさと納税の返礼品を商品開発し、安定した収入源の確保と経営リスクの軽減に向けた取組を考えております。

2点目は、既存の生産者団体、それから農業法人などへの支援、また老朽化している農業用施設や漁港施設の修繕、長寿命化を行い、持続可能な農業・漁業の構築を図りたいと考えます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） 今、2点説明があったんですけども、1点目の高品質・高単価作物の面積拡大、2点目の既存生産者団体や農業法人などの支援と老朽化している農業用施設、漁港施設の修繕、また長寿命化を行っていくという答弁でしたが、いずれにしても、限られた農家さん、漁師さんにしか適用しないのではないかなと考えているんですが、幅広いそれぞれの従事者に向けた取組にはちょっと見えないのかなとは思います。その辺り、担当課としてどう考えているのか伺います。

○議長（阿部 真二君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） 施策については、幅広い形での施行を考えております。

一つは、生産者の例えば継続について、ミカンとかで言えば、改植事業の補助事業の適用など、続けていくためにどうしても必要になる部分については、何らかの支援を行っていきたいと思っています。

それから、一くくりに農業者の団体というふうにお伝えしたんですが、高齢化でかなりもう持続が困難なところが、例えば水利組合などで持続が困難なところがございます。ですので、一生懸命頑張っていたきたいという形で支援は行うんですが、できるだけ持続を重点に考えてですね。幅広い支援とか、先ほどちょっとお話も出ていましたけど、意見の聴取等を考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） 農業・漁業については、生産支援、これだけじゃなくて、どのよ

うに利益を上げるか、そういったことが重要だと私自身は考えていますが、ブランド化や販路拡大、観光との連携など、売る力、これが必要になってきます。この売る力、その辺の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（阿部 真二君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） お答えします。

議員のおっしゃっている売る力は、売れるものを作ること。それから売り方を研究開発すること。それからPRなどにより売り方を開発することと考えます。

売れるものづくりや売り方につきましては、先ほどお話をしたみたいに高品質で高単価作物、町の推進作物は白ネギやスイートコーン、露地かんきつ、ハウスミカンなどですが、その推進によってブランド化やふるさと納税の返礼品などの研究開発と考えます。

それから、販路の拡大については、県のブランド流通事業や世界農業遺産関連事業、各種観光イベント、先ほどもちょっとお話が出ましたが、城下かれい祭りや、大分県で今、行っているサステナブル・ガストロノミーなども連携して、日出町特産品のPRに注力したいと考えます。

本年度から、先ほどもちょっとお話が出ましたが、SDGs関連事業として、1次産業のPR事業に取り組んでおります。大学や高校と連携した日出町特産品のPRや、生産者の圃場を訪問してのホームページへの掲載、魚の購入促進を狙いにした漁協青年部による魚のさばき方教室の拡大開催などを予定しております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） 今、説明があったんですが、あくまでもきっかけづくりとしては、そういった取組はいいかもしれないですが、先ほども言ったように、担当課として、もう少し幅が欲しいといいますか、広く見ていただきたいなと思っております。

APUの学生さんたち、先ほどの生産者のもとに向かって、作物や畑の様子、そして生産者にインタビューをして、それをInstagramに投稿したり、各イベントで非常に頑張ってくれています。ほかにも地域おこし協力隊の方も感心するぐらい頑張っていますので、担当課としてもっと広くですね。専門分野ですので、しっかりと将来を見据えて取り組んでいただきたいと思います。

関連して、先ほどの質問と同様なんですが、ふるさと納税については、単なる財源確保だけではなく、地域産品のPRや販路拡大にもつながる重要な取組であります。地域資源をどのように活用し、地域産業振興へ結びつけていくのか、そういった考えをお伺いしたいと思います。

○議長（阿部 真二君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） お答えします。

議員のおっしゃる地域資源の中には、自然環境をはじめ、先人の方々が耕作してきた農地、それから大神の朝市など漁村の環境や、農業や漁業に携わる方々の人材などが考えられます。活用して産業振興へ結びつけていく一手段として、農業・漁業の企業誘致を考えております。

具体的には、大規模露地栽培や施設栽培、それから漁業における陸上養殖などで、1次産業の担い手の確保や、次世代への農地の継承、それから地域の活性化などの波及効果が期待できるものと考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） 大規模露地栽培、施設栽培の誘致は説明で分かるんですが、陸上養殖などで1次産業の担い手の確保と今説明があったんですが、これは現実的な話なんですかね。その辺を教えてください。

○議長（阿部 真二君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） 企業の誘致につきましては、今まで何度かお話があって、いろいろと検討をしております。

漁業の陸上養殖については、今ちょっと研究段階で、具体的などことというお話はちょっとできないんですが、農業と併せて企業の誘致をして、地域の農業の保全とかを今、考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） 農業の露地栽培とか施設栽培のほう、そういったものは大きい企業さんが来て、別に違った企業さんが来て農業を始めるというのも他市町村ではありますが、なかなか陸上養殖になると、コストも莫大なコストがかかりますし、もう何億を越すような設備投資になりますので、なかなかその辺は厳しいんじゃないかなと。町長もその辺を気にしているようでしたので、またさらに研究のほうを続けていただきたいと思います。

そしてまた、この項目の関連なんですが、担い手不足、これについては、今後さらに深刻化することも懸念をされています。若い世代が将来性ある仕事と感じられる環境づくりについて、所得向上や支援制度も含め、どのように考えているのか、再度御説明いただきたいと思います。

○議長（阿部 真二君） 農林水産課長。

○農林水産課長（麻生 康弘君） お答えします。

昨年度、ファーマーズスクールの修了生が就農されたんですが、ミカンのハウスということで、ミカンの植栽を3月にしたんですが、3年は無収入という形です。それまでの間、バイトや、あと国の支援でつないでいるんですが、その状況を見て、日出町柑橘研究会をはじめとした生産

者団体や、地域ぐるみの受入れ支援体制が非常に重要だと感じております。

そのため、これまでどおりの新規就業者、それから農業・漁業の後継者の確保・育成を最重点課題としながら、環境づくり面では、既存の生産者団体、後継者グループ、農業法人などを元気にする取組、例えば活動補助金の拠出や、それから現場での意見聴取、それから各種補助事業の導入などを行いたいと考えます。

なお、国や県の補助金の制度資金の活用のため、関係機関と綿密な連携と、十分な協議を重ねながら取り組んでいかなければならないと考えます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） 環境づくりの面で、既存の生産者団体やその他の団体との関わりを継続して続けていただいて、今後もまた様々な意見も聞いていただきたいと思いますと思っています。

そして、担当課の職員の方も、以前より現場に出て、現場の話をよく聞いてくれていると、生産者のほうから声も聞いております。担当者の声もしっかり取り入れて検証等を行っていただきたいと思いますと思っています。

次に質問の⑥現在の日出町において、障がい福祉に関する課題をどのように認識しているのか、今回の総合計画にどのように反映しているのか、その辺りをお伺いいたします。

○議長（阿部 真二君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

日出町における障がい福祉に関する主な課題といたしまして、放課後等デイサービスの定員に空きがない状況。次に家族に何かあったときなどの緊急の受入先の不足。そして、見た目からは分からず、周りの人に理解してもらいにくい障がいに対する理解が浸透できていないという3点が挙げられます。

これに対して、まず放課後等デイサービスにつきましては、現在、町内に8か所の事業所がございますが、7月に新たに1か所、事業所が開設される予定となっております。

また、緊急時の受入先につきましては、地域生活支援拠点等の整備、これは障がいのある方を地域で支える体制の構築でありますけれども、これを自立支援協議会の地域生活支援部会で検討をしております。昨年度、拠点のガイドラインを作成しており、今年度はこのガイドラインを基に事業所にこの事業の登録をお願いしていきたいと考えております。

最後に、障がいに対する理解の浸透につきましては、町ホームページや研修会を通して周知・啓発に今後も努めていきたいというふうに考えております。

これらの課題を一つ一つクリアをしていきながら、総合計画に掲げる8年後の姿、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし、地域社会の一員となっている、そういったまちづ

くりを目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） 課題は認識できているということは理解ができました。ありがとうございます。

それでは、違う角度からの質問になるんですが、障がい者福祉については、制度を整備するだけではなく、本当に必要な支援が届いているのかという視点が重要です。町として、障がい者本人や家族の声をどのように把握し、施策へ反映しているのか、その辺りもお伺いしたいと思います。

○議長（阿部 真二君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

障がいのある人が地域で安心して暮らせるように、関係機関が連携して支援体制を整えるための協議の場であります地域自立支援協議会や、その専門部会であります地域生活支援部会においては、保健、医療、教育、そして福祉関係者に加えまして、障がい者団体や家族会に参加をさせていただいておりまして、生活する上での困り事や支援のニーズを直接お聞きして施策に反映をさせております。

また、今年度は、障がい者本人や関係団体、障がいに関わる事業者向けにアンケート調査を実施する予定としておりますので、次期日出町障がい者計画等に、今後の施策に反映することとしております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） 今、説明があったように、障がい者団体や家族会というのがあると思うんですが、これに加入されていない方も一定数おられると思うんですが、その方たちへの情報共有、そういったものはどのようにされているんでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

現状ですね、特段事業として取り組んでおるというものはございませんけれども、職員が障がい支援区分の認定調査などで障がい者のお宅に御訪問するときに、調査とは別に要望等は聞き取りを行っているという状況でございます。

また、先ほど申し上げました、今年度はアンケート調査を実施していきますので、その中で障がいをお持ちの方の困り事や、行政のニーズについて把握に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（５番 岡山 栄蔵君） アンケート調査を行うということですが、なかなか御家族さんとかも声を上げたくても上げれない、そういった情報も入らない、そういった方もおられると思いますので、アンケート調査で、しっかりとまたその結果をですね。何か事業に対して取組ができるようにお願いしたいと思います。

関連してなんですが、障がい者就労支援についてです。働く場の確保だけではなく、継続して働ける環境づくりも重要であります。現在の課題をどのように認識し、今後どのように改善していくのか、その辺りもお伺いいたします。

○議長（阿部 真二君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

町といたしましても、働く場の確保だけではなく、継続して働ける環境づくりが重要であるというふうに認識をしております。障がい者の雇用を確保し、工賃等の向上のためには、障がい者就労支援施設等の安定的な運営が必要となることから、物品等の優先調達を推進しておるところです。

また、本人に合った仕事選びや、相談しやすい職場環境も大切でありますので、事業所との連携を強化して質の高いサービスの提供を求めていきたいというふうに考えております。

これまでも障がい者の就労支援につきましては、先ほど申し上げました自立支援協議会ですね。就労支援部会で協議を重ねてきておりますが、今後も引き続き、課題の把握や研修の実施などを行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（５番 岡山 栄蔵君） 就労支援については、様々な機関や団体との協議が必要になってくると思われますので、制度はもちろんですが、環境づくりも今まで以上に注力していただきたいと思っております。

続いて、障がい者福祉で非常に大事なことです。親亡き後への不安を抱える家族も多くあります。グループホームや地域生活支援など、将来を見据えた支援体制整備について、この辺りはどのように考えているのか、またお伺いいたします。

○議長（阿部 真二君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

親亡き後への不安は、多くの家庭が抱える重要な課題であるというふうに認識をしております。障がいのある方への支援が途切れることなく、安心して生活を送るためには、事前の準備という

ことが大変重要になってくるということでもあります。

日出町では、主に地域生活支援部会において、障がいのある方を地域全体で支える仕組みづくり、地域生活支援拠点等の整備について検討を重ねております。親亡き後や入院などの緊急時に受皿となる施設の整備に向けて、地域生活支援拠点等事業運営ガイドラインを昨年度作成いたしまして、今年度中に事業所に対して説明会を開催する予定としております。

また、相談窓口の周知の強化や、成年後見人制度の活用促進などにも取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（５番 岡山 栄蔵君） 今、答弁にあった地域生活支援部会の構成と検討会議等の頻度。ちょっと構成が分からないので、その辺を教えてもらっていいですか。

○議長（阿部 真二君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

地域生活支援部会の構成につきましては、まず相談支援専門員、それと児童発達支援センター、家族会の代表、救護施設、そのほかは、保健所、社会福祉協議会、基幹相談支援センターと介護福祉課の職員で構成をしております。

それと、開催の頻度ですけど、昨年度、令和７年は５回開催をしております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（５番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。

それと、先ほど説明のあった地域生活支援拠点等事業運営ガイドライン、そういったものも策定をしている状況ですね。それができましたら、所管委員会にも、概要で結構ですので説明をいただきたいと思います。また、資料等をSide Booksに入れてもらえると、私もまた勉強できますので、その辺もよろしくお願いいたします。

先ほど答弁にあった相談窓口の周知強化、成年後見制度の活用促進については、また定期的に所管委員会で御報告をいただけたらと思っております。

そして、この項目の最後の質問になりますが、前回の一般質問で提案させていただいた、あいサポート運動がまさに必要不可欠になってくると思いますが、その辺りの考えを町長のほうから御説明いただけたらと思っております。

○議長（阿部 真二君） 町長。

○町長（安部 徹也君） それでは、御質問にお答えいたします。

このあいサポート運動、やはりこのあいサポート運動というのは、障がいのある方々への理解

を進める、また障がい者の皆様が本当に住みやすい、そういうようなまちづくりを行う、こういう意味で私は非常に有効な手段ではないかというふうに思っているところでございます。

前の議会以降、鳥取県のほうともいろんな協議を進めまして、これは来月になりますけれども、7月に鳥取県知事自らこの日出町にお越しいただきまして、九州で初めて鳥取県と日出町と協定を結ぶ、そういう予定になっております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（後藤 将児君） あいサポート運動の今後の流れについて報告したいと思います。

あいサポート運動につきましては、昨年、一般質問で提案のありましたことから、町として準備を進めてきて、今年度より実施をすることといたしております。

具体的には、運動の発祥の地である鳥取県と、7月1日に連携協定を締結いたして、同時に職員を対象にサポーター研修を行いたいと考えております。

その後は、研修の講師役であるメッセンジャーの養成、そしてその後、住民を対象としたサポーター研修へと進めていく予定となっております。

この運動を通しまして、障がいの特性や必要な配慮を理解し、困っている障がいのある方へちよつとした手助けや声かけを実践することで、誰もが暮らしやすい地域社会を目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（5番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。前回の一般質問のときは、町長、どうなのかなみたいな感じだったけど、中身を見て納得していただけたんだなとは思っております。これは本当にいい取組ですので、研修に行った5名の有志の議員も本当にすばらしい取組だと思っていますので、今後またメッセンジャーの講習であったりとかいろいろあると思うので、またその際には声をかけていただけたらと思っております。

それでは質問の⑦計画を作って終わりにしないためにも、進捗管理や検証体制が必要であります。最初に少し触れましたが、今後どのような形で検証を行い、必要に応じて見直しを行っていくのか、再度御説明をいただきたいと思っております。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

各課が所管して作成する計画というものが多くございます。全てにおいて言えることですが、殊さら総合計画におきましては、日出町の最上位計画ということになります。つくって終わりということは決してあってはならないことだということは、もう言うまでもないことでござ

います。役場全体、全ての課、全ての職員において強く認識しておるところでございます。

そのため、先ほどの答弁でも触れさせていただきましたけれども、これまで同様、毎年度事務事業に対しまして行政評価の手法を用いまして進捗管理を行っていき、総合計画の進捗度合いというところをしっかりと見極めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（５番 岡山 栄蔵君） 進捗状況については、議会に対してどのような形で報告して情報共有というのを図っていくのか、その辺も教えてください。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

進捗状況につきまして、行政評価の結果というところは、これまでも所管の委員会で御報告をさせていただいているところでございます。今後も引き続きまして、委員会等で御報告をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（５番 岡山 栄蔵君） その成果検証については、単に事業実施件数を見るだけではなくて、実際に成果につながったかというのが重要になってきます。数値目標や成果指標は設定されていますが、常に状況や社会情勢、財政状況は変化をしていくと思われれます。その中で施策の見直し、計画の見直しをどのような基準や手順で行っていくのか、この辺りを教えてください。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

総合計画における施策の優先順位の変更——優先順位といいますか、計画の変更、見直しについてでございますけれども、先ほど答弁させていただいたところとも重なりますけれども、進捗管理を行っていく上で、仮に進捗が遅れているというような施策が生じた場合には、その施策に係る事務事業をまた拡充する、新規事業で補うなど、めり張りのある事務事業の構築を考えていきたいというふうに考えております。

また、今後、御指摘のとおり、社会情勢の変化や財政状況が第６次総合計画の策定時の想定と大きく変化するような状況に陥った場合には、当然、行政、地域が抱える課題にも大きな変化が生じてくるということも予想がされますので、必要に応じて見直しも行っていく場合も出てこようかというふうに考えておりますので、そういった場合にはまた見直しも行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（５番 岡山 栄蔵君） 見直しや検証結果、こういったものの報告は、所管外の内容も確認をしておきたいので、議員全員に報告していただきたいなとは思っているんですが、通年会期制ですので、どのタイミングでもいいと思います。町の基本指針なので反対するような方もいないでしょうから、議長、議運の委員長とまた協議していただいて、こういった形で報告するかというのを決めていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは最後の質問になります。庁内の連携体制や職員の意識共有について、どのように取り組んでいくのかという質問ですが、総合計画を実効性あるものとするためには、担当課だけではなく、全庁的な連携が必要であります。部署間連携や情報共有についてどのように進めていく考えか。

また、計画を推進する上では、職員一人一人が計画内容や目標を理解し、共有することも重要になってくると思います。担当課だけではなく、職員への周知や意識共有についてどのように取り組んでいくのか、この辺りをお伺いいたします。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

総合計画、先ほどから何度も申し訳ございませんけれども、最上位計画ということになります。当然に各課全ての職員が住民幸福度１００％、人口３万人、町内総生産１千億円という町の３つの目標達成指標を常に念頭に置きまして、全庁挙げて、町の将来像「住民幸福度１００％・日本一誇れるまちひじ」の実現に向けて取り組んでいかなければなりません。

そういった中で、また庁内挙げてということになります。１つの課だけでなかなか担い切れないものということもあるというふうに考えております。そういったところにつきましては、議会のほうにも報告をさせていただいておりますけれども、今年度、政策戦略本部ということで副町長を筆頭に戦略本部をつくりました。こういった中でまた議論をして、また共有も深めながら議論も深めていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、将来像等を各職員に常に意識していただくためには、所属長より所属職員に対して、定期的に計画の内容や各施策における重要業績評価指標など、確認、意識共有を常に図っていかねばならないというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（５番 岡山 栄蔵君） 今の内容で、今後、業務量増加や人員不足も想定をされてくると思います。職員の負担軽減や業務効率化も重要になってくるんじゃないかなと考えております。DX推進や業務改善について、今後どのように行っていくのか、この辺りも教えてください。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

昨今、コロナ禍を経まして、ＩＴ等、デジタル技術は飛躍的に進化をしております。行政における事務や行政サービスにおいても、デジタル化の革新が進んでいるところでございます。

そのような中、多様化する住民ニーズや複雑化する地域課題、高度化が進む行政事務によりまして、日々業務量が増加するということが起こっております。職員一人一人の事務負担が増加しているということもありまして、業務の改善、業務の効率化、また住民の皆様にはサービスの充実・向上させていくということが喫緊の課題であるというふうに考えておるところでございます。

そのために、日出町といたしまして、ＤＸ推進計画というものを策定をしております。この計画に基づいて、住民サービスの向上並びに行政事務の効率化に向けてＤＸの推進に取り組んでいるところでございます。

今後は、役場に行かなくてもサービスが受けられるとか、また役場で迷わない窓口サービスなど、住民の皆様のサービス向上に向けて積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございますけれども、一方、ＤＸの推進が逆に業務負担の増加等にもつながってきておる部分もございます。こういったところも見極めながら、注視、注意していきながら、ＤＸの導入等を十分に検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岡山議員。

○議員（５番 岡山 栄蔵君） ＤＸ化については、導入時の研修や操作取得までの負担等ありますが、住民サービス向上には欠かせないものとなってきます。無理のないスケジュールで対応をお願いしたいと思っております。

第６次総合計画は、今後の日出町の方角性を示す重要な計画であります。だからこそ計画を策定することが目的ではなく、町民が成果を実感できる実効性のある取組につなげていくことが重要であると考えております。

今後、社会情勢も大きく変化していく中ではありますが、柔軟な検証・見直しを行いながら、持続可能な町政運営につながることを期待いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

.....

○議長（阿部 真二君） お諮りします。会議の途中ですが、ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。１１時

25分より会議を再開いたします。

午前11時17分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（阿部 真二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。10番、岩尾幸六議員。岩尾議員。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 10番、岩尾幸六です。今回は、防犯パトロールと家具の転倒防止の助成金について御質問します。

まず、防犯パトロールについて伺います。

町内では、十数年前より、町内各区におきまして防犯パトロールの組織が形成されまして、町内多くの地域においてパトロールが開始された経緯があります。

私の区でも2007年にあけぼの隊という名の組織を立ち上げ、今年まで19年の長きにわたり現在も活動中であります。

安心して暮らせるまちづくりを行うには、町や警察、そして自分たちの住む地域が一体となつての防犯対策が必要であると考えております。そのためには、防犯灯や防犯カメラなどを有効活用し、犯罪の未然防止に努めることが必要であるとは私に思っております。

町内の防犯対策の一環として始めました防犯パトロールも近年高齢化が進むにつれ、地域で開催しているパトロールが困難になったという声も聞かれ始めました。

そうした中、辻間団地の西区では区民によるパトロールを廃止して、区内13か所に防犯カメラを設置し、新たな形での防犯対策を行っているとの情報も聞きましたので、今回はこの防犯活動についての考えをお聞きいたします。

それでは、まず最初の質問でございますが、2007年度より19年の間、町内各区で防犯パトロールが始まったと認識しておりますが、この防犯パトロールを導入し始めたときの区の数と現在も活動している区の数をお聞かせください。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

町及び日出町防犯協会連合会で把握している自主防犯組織は防犯パトロール隊となりますので、その登録数で申し上げますと、以前は11隊ございましたが、一昨年度、活動を中止した隊が1隊ありましたので現在は10隊となっております。

隊の組織構成につきましては、豊岡地区、大神地区は地区全体で隊を構成しております。残りの8隊は自治区を単位とした組織となっております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） 地域全体が、大神と、どこやったですかね。豊岡と大神ですか。区全体では大体ほとんどの区がやっているという認識でよろしいんですかね。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

先ほど申し上げましたように、パトロール隊として結成をしている箇所については先ほど申し上げましたとおりです。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） 分かりました。昨年度、１隊が中止したということで室長が言われましたけども、その原因は何か聞いておりますでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

先ほど議員の御質問の中にもありましたが、高齢化等による活動参加人数の減少、高齢化というところが大きかったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） やはりそうなんです。現在は高齢化が進んで、歩く方が少なくなったのでやめるという声を聞いております。

また、これは後ほど聞いていきますけども、現在、町内では多くの区とか地域がパトロール隊をやっていると思いますけども、どういう内容でやられている区が多いのか。私どもの区は週１回、区内をぐるっと回っているんですけども、普通通りのパトロールで回っている区が結構多いです。また、あそこの区は新しい形でのパトロールをスタートしているよとかいう情報があれば教えていただきたいんですが。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） パトロール隊の活動やその形態につきましては、個々の団体で若干相違する部分ではありますが、多い例はやはり先ほど議員おっしゃったように、地区内の通学路等における定点箇所や地区内巡回による見守り活動が多く実施されているようです。

また、そのほかの活動といたしましては、年金支給日の地区内に存在するＡＴＭでの啓発活動であったり、こちらから支給をしております防犯のステッカーを貼付した自家用車で広報活動しているというような活動事例をお聞きしております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） 様々な形で防犯活動をやられているというのは分かりました。
車で区内を回られていると今言われましたけども、これは何地区ぐらいございますか。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） 申し訳ありません。正確な実施団体数は今こちらで把握はしておりません。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） この車でのパトロールというのは町が１台持っている青パトのことでいいんですね。違う。どういう形での、じゃあ車でパトロールしているか教えて。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） パトロール隊の隊員の方の自家用車に町がお渡ししておりますステッカーを車の横面とかに貼付して、そして区内を巡回するというふうに聞いております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） それはよく見かけます。区長さんなり、いろんな方がパトロール中というステッカーを結構張って動いているのは見かけますので、これをぜひ広めていっていただきたいと思うんですよ。まだまだ数は少ないと思いますので、この辺よろしく願いたいと思います。

先ほど言われました、高齢化によってパトロールができなくなった区があるというふうにおっしゃっていましたが、いろんなところでパトロール隊だとか組織しているんですけども、高齢化が進むという中でパトロールができなくなったとか、こうしてほしいとか、町に対しての要望とか意見とかいうのはそれぞれ活動している区から出ていませんか。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

パトロール隊の運営や活動に関しておっしゃるとおり、参加者の高齢化や参加者の減少により活動が難しくなっているとのお話は複数の団体からお聞きをしているところです。

先ほど申し上げましたように、一昨年度をもって解散したパトロール隊も、結局のところ参加者の減少により活動が困難になったからということでお聞きをしております。

また、御意見御要望に関しましては、そのほかにパトロールに対して必要な物品の支給に関する御要望や道路について、パトロール中に気付いた狭隘な部分や損傷等の危険箇所等について、行政に対しての御意見をいただいております。

地域防犯活動につきましては、安心安全のまちづくりに重要なものであるため、町及び防犯協会としましては、活動中のパトロール隊に対しては今後もしっかりと支援をしていってまいりたいと考えるとともに、新しい隊の設立に向けて取組を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） 高齢化が進むにつれて難しくなったというのは、やっぱりパトロール隊だとか区の一番の問題なんですね。それに対して危機管理室からの指導とか御提案とかいうのはどういう形で行っているんですか。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

防犯パトロール隊のほうを管理しているのは防犯協会のほうで行っておりますので、こちら共同で実施をしていることといたしまして、先ほど申し上げました支援としましては、基本的に活動助成金を交付したり、先ほど申し上げました防犯パトロール中のマグネットシートだったり、パトロール時の装着用品等、こういったものを支援しております。

また、行政の区長会等を通じて未設置、未構成の区への働きかけといった部分も引き続き行っ
てまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） もう率直に言わせてもらいますと、やっぱり区の役員の方というのは、このパトロールは役場のどの課が担当してやっているんですかと知らないところも多いんですよ。もう少し防犯協会とタッグを組んで、ここに関しては私の課がやっていますので何でも意見をくださいとか、そういう活動の情報の展開をやっていただきたいと思いますと思うんですけども、そういうことはまた来年度、８年か、今年に向けてアピールすることはできますか。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

防犯協会とまた協議をしてホームページとかLINEとか、こういった広報媒体を活用しての広報活動ができるかどうか、一度協議、研究をしたいと思います。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） ぜひ、これ進めていただきたいと思います。先ほど言いましたステッカーですね、パトロール中というのはステッカーも増やすことを前提にして、防犯

協会といろいろな協議を進めましてやっていっていただきたいと思います。

また、この車にステッカーを貼るのが嫌だという人もいますよ。区長でも嫌だという方がいるのを聞きました。ですので、その辺をどうしたら打解できるかどうか、その辺の検討も今後ぜひともやっていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

なぜ私がと言うと、辻間団地の西区ですね。先ほどこっちと冒頭で申しましたが、区独自で防犯カメラを区内に13か所設置して防犯対策をしているということを聞きました。この取組に関して、町は西区は防犯カメラを設置したというところのことを認識しているのか。また指導して、つけてみたらということで指導したのか、この辺をお聞きます。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

辻間団地西区さんが独自で防犯カメラを設置したというお話はお聞きをしておりますが、町からの助成等につきましては行ってはおりません。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 区がつけるにあたって、町からの指導とかいうのはありましたか。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） 特段の指導や助言等も行っておりません。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これはもう区独自でやったという認識でいいんですね。町としてね、こういうふうに区内に13か所も防犯カメラを設置したと。地域の防犯パトロールにも貢献しているというような感じで受け取れますけども、町として、この活動に関してどういうふうな見解を持っているんですか。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

今回の辻間団地西区さんにおきましては、区のほうで合意形成されて、自主的に防犯カメラの設置をしたというところで認識をしております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（10番 岩尾 幸六君） なんですよ。勝手につけたんです。それに対して町がいい活動をしてくれたと、そう思っているのかどうか、町長、これどう思いますか。

○議長（阿部 真二君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今回、特に町が指導したとか、町が設置を依頼して防犯カメラを設置したわけではないんですけれども、町としていいことをしてくれたかと思うのかどうかというと、特によくいいことをしてくれた。じゃあ、補助をして他の区も何でもつけて、74、今行政区があると思うんですけれども、全て、例えば10、20つけると、1千を超える防犯カメラがつくということになるんですけれども、そういう考えでいうと、よくやってくれたというのは、私自身はあまり言えないというふうに思うんですけれども。ただ、この防犯カメラについては今現状22か所だったかな。町についているんですけれども、これが十分かどうかというのは、しっかり検証していかなきゃいけないなというふうには考えています。

これは昨年でしたかね、行方不明者が出たときに、やはり消防団等が出て捜索をするんですけれども、もうどこに行ったか分からないという状況なんですね。だから、例えば主要な幹線道路、コンビニ等にはついてるんですけれども、それ以外、この防犯カメラ設置する必要があるんじゃないか。そういうことは、しっかりまた警察と検討して、何かそういう事件であったり、事故があったときに、その防犯カメラで原因が追及できる。行方不明者が出ればこの防犯カメラを確認して、こっちのほうに何時何分に行っているんで大体今こういうところにいるんじゃないかとか、そういうふうな確認作業もできますので、町としては全体を見渡しながら、必要などころにはしっかりとまた、それは先週ですかね、今週か、今週大分県の防犯協会連合会の理事会があったんですけれども、県のほうとしても、しっかり補助を出して、その防犯カメラについては今後設置をするというお話がありましたので、我々町としても必要な箇所に防犯カメラがなければ、それを各区に任せるのではなくて、町がしっかりまた、警察といろいろと話をしながら必要などころに必要な防犯カメラを設置して、それは町の負担で運用も行っていくということをしていくんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 私が聞きたいところを先に答えが出たんで、後で聞きにくいんですが、また堂々と聞きますので。

今町長が言われたように、やっぱり町内に何百か所もついた場合は難しいと。でも、この防犯パトロールをスタートしたときに町内から犯罪を減らしましょう、町民みんなで自分の地区は守りましょうということでスタートしているんですね。その一部の活動が今高齢化して、昔の活動をそのままにしようとしても仕方ないと思うんです。潰れていくばかりです。だから、何かの形で町内の防犯というのを守っていかなきゃいけない。それが、この防犯カメラというのが出来たしたので、これを運用していったらいいんじゃないかなと、それで西区は前もって自分たちでやって

いただいたと。これに対して批判じゃなくて、みんなで町内の各地の皆さんが目を向けて本当に犯罪が減った。こういうことですね。先ほど町長が言われたように、不明者に関しては防犯カメラに映っていたよと、本当に便利がいいなというような仕組み作りというかな、こういうことを今から取り入れてやっていかないと、なかなか町内各地で進んでいかないんじゃないかというふうに思っています。

次の5番目の質問で、町内各地何か所あるかということで、町長が今22か所というふうに答えてくれたんですけども、5、6年前、区長会が主体で交差点とか、そういうところに防犯カメラを設置したんですけども、その設置台数を今聞こうと思ったんですが、22台でいいのか。それと、あと学校とか公共施設に防犯カメラがついているのか、この辺のことをお聞きします。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） 申し上げます。

先ほど議員御質問の中にありました、区長会が設置したものにつきましては、現在防犯協会連合会のほうに移管され管理をしております。そちらにつきましては、先ほど町長が答弁したとおり、22か所68台というふうになっております。そのうち1台につきましては、かねてより防犯協会が管理をしていたものがございます。

そのほか、学校、公共施設につきましては、大変申し訳ありません、こちらでちょっと設置の有無、設置している場合の台数等については把握をしております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 学校とかそういうところにはついていないんですかね、本当に、1台も。教育長どうですか。

○議長（阿部 真二君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

現在、町内の幼小中、幼稚園、小学校、中学校については防犯カメラは設置しておりません。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 分かりました。学校とかそういうところに関しては、やはり今変な事件が多く発生していますので、ぜひ防犯カメラとかつけて、安全な学校づくりにしていただきたいと思います。これ今後ぜひ検討をお願いしたいというふうに思っております。

先ほどから言いますが、防犯協会が主体で防犯カメラとかじゃなくて、やはり防犯協会と町も、それぞれ中に入って、もう日出町全員で今後安全のためにどうすればいいかというところを考えていっていただきたいと思います。

じゃあ次に、西区がこうやってつけていますけど、この防犯カメラでいいこともあったと思うんですが、西区が抱える問題点とかいうのは聞いておりますでしょうか。やはり防犯協会じゃないと分からないですか。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） 具体的には聞きはしていませんんですが、設置費、維持管理費等の費用負担というふうに聞いております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 率先して防犯カメラをつけるのは区の費用で、やはり自分たちでつけているんですね。ただ、時間がたってみると、やはり問題もあるみたいです。ぜひ、その問題は何なのかということを私も言いたいんですが、最後に出てくるか。そういう問題も区長さんが抱えておりますので、ぜひ町として確認していただきたいというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

また町長に戻りますけれども、私は非常にこの西区の防犯カメラというのは、区の中の安全安心を守るためにはいいと思うんですよ。防犯だけでなく、防災のときですね。土砂災害の警戒区域に関してはこのカメラがやはり防災関連に役立つ、それからお年寄りの見守りとか、介護でのサービスも役立つというふうに聞かれております。ですので、町内でほかの自治区も、私のところの自治区もそれいいね、つきたいねということで、今計画しているわけなんですね。今後、そういう西区みたいに、例えば私のところは内野区なんですけども、人口の多い内野区藤原の南部地区、日出町の佐尾、それから仁王地区なんかですね、本当に人口が密集しております。そういうところの地区の方々が防犯カメラを設置したいんだが、町からの補助とかそういうのはないのかと聞かれた場合、先ほど町長が言われましたけども、もう一度確認します。そういう助成とかいうことを考えているのか、まだ今のところは考えていないのかお聞きします。

○議長（阿部 真二君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この防犯カメラについては先ほどもお伝えしましたがけれども、本当22か所68台で十分なのか、これをしっかり検討して、これは警察の指導を受けながら、いやまだこういうところに必要だということがあれば、またその該当する区とも連携しながら、防犯カメラについては、しっかりまた設置をして防犯、そしてまた、そういう先ほど言った行方不明者が出た場合には、そういう防犯カメラが非常に役に立つというふうに思いますので、警察の認可をおりたものについては補助も半額出ると思いますし、先般の大分県の防犯協会連合会の理事会では50万円まで上限を上げたというような話もあったんで、県のほうも推進しているんだろうというふうに思うんです。

けれども、そういう形で区が独自で設置をして必要だからというふうにつけたものについてはなかなか補助は難しいんですけども、しっかりまた警察はここには必要だという場所であれば、それは補助もしっかり検討していきますし、あとはその運用面の費用もまた町の負担も検討できるのではないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 警察のほうも県のほうも先ほど言いましたように、50万円の補助が出るということで、区のほうも前向きに検討してみろうかという形で今動き始めております。ですので、やはりもう県がそういうような導入を出したのであれば、町のほうでもどういふうな形でできるのか、これを増やせたらどういふうな形で増やせばいいのかというのをぜひ検討していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

先ほど私が言いましたように、西区の抱えている問題点、当初は良かれと思ったんですけども、やはり維持費、電気代がかかっていると。ちなみに月に2万2千円、年間じゃないです。それがかかっています。だから、年間でいくと25万か27万くらいかかるということで、やはり区の負担が相当大きいんですね。この取り付け業者に聞きましたが、やはり今の時代、電気じゃなくてソーラーの防犯カメラもあるので、そういうのを導入すると維持費も少なくて済むんじゃないかというふうな声も聞いております。ですので、やはり今現在、西区は維持費で問題になっているんですけども、防犯灯、いたるところに防犯灯がついて町内非常に明るくなっております。防犯灯は設置の1年目は区が設置して、2年目からは町が電気代を持つようにしているんですけども、防犯カメラにおいても設置は各区でしていただいて、2年目から電気代は町が持つといういふうな形に今後できるかできないか、この辺をお聞きしたいんですが、これも町長聞きましょう。お願いします。

○議長（阿部 真二君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

維持費を町の費用でということだというふうに思うんですけども、今伺ったところ、やはり年間の電気代が20万、25万ということで、これが例えば74の区が全てその費用を負担してくれという話になると、またこれはちょっとかなり、毎年その費用が発生するというので検討はできるというふうに思いますけれども、なかなかじゃあ町が負担しようという話には今のところはちょっと難しいんじゃないかなというふうに思います。先ほど言ったように、必要なところの防犯カメラ、これにつきましたはしっかりまた町が費用負担をして設置しますし、維持費についても町が補助を出すという形の運用が今のところは理想的ではないのかなというふうに私自身は考えているところです。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 必要なところというのが問題なんよね。区でも不必要なところにはつけてないです。必要と思うから交差点だとか、いろんなところでつけているんであって、それはもう多分必要だと思うんですよ。前向きにやっぱり全額補助じゃなくて半額とか、50%補助とか、町ができるようなことを前もってやると、町内各地でこの防犯カメラの台数が増えていくと思うんです。それに、イコール将来の犯罪抑制化、防犯に関してのとか、犯罪に関しての抑制が可能になると思いますので、この辺をぜひ検討をお願いしたいというふうに思っています。

続きまして、家具転倒防止についてお聞きます。

やっぱり昨今、また地震が各地域でいろんなところで発生しております。日出町は本当に私も住んでいるんですが、地震や災害の少ない地域で、本当に住みよい町ではございます。しかしながら、災害が少ない上に私もそう思うんですけども、防災意識が非常にまだまだ低いです。危機管理室の方、それから台風なんかで防災の届きますよね、スマホなんかに。それに関しても本当に大変だな、避難しなきゃいけないかなと思っている人が本当に少ないです。そういうところが、やっぱりまだまだ町民全体が防災意識が少ないということで、少しでも防災意識のためになればということで、家具転倒防止について再度お聞きますので、よろしくお願いします。

家具転倒防止は、一時、県の補助金制度でスタートしたのですが、利用する件数が少ないということで一時中止になりました。令和6年に再度補助金制度を導入していただきまして、もうここ2年経ったんですけども、令和6年から始まったこの補助金制度は今年、令和8年度も有効であるのかどうか、ここをお聞きます。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

家具転倒防止対策補助金につきましては、高齢の方や障がいのある方など、災害時の配慮が必要な方の安全確保、発生後の早期避難を支援する目的として行っているものとなります。令和8年度につきましても実施をしております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ありがとうございます。今年度もよろしくお願いしたいところでございますが、聞くところによると6年度も少なく1件だったかな。しか制度を活用されていないということで、昨年7年度は何件くらいの実績がございますか。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） 実績につきましては令和6年度が4件、令和7年度は1件とな

ります。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） ６年度４件ですね。ごめんなさい。このように実績が伸び悩んでいる原因は何だというふうに思ってますか。つかんでいますか。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

家具の転倒などによる危険性とその対策に関する啓発やこの補助金についての広報周知が不十分だったことと併せて、補助金の広報の対象者となるのが高齢者の方や障がいのある方のみの世帯と限定的であったことが原因ではなかろうかと考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） じゃあですね、今年度、６０歳以上だったですね、たしか。障がい者以外に若年層、若い方へも対象にするという計画があるんですか。

○議長（阿部 真二君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

先ほど申し上げましたが、これまで補助対象者が６５歳以上の方、そして障がいのある方のみの世帯ということでございました。令和８年度実施分から、その範囲をそれらの方に加えて、妊娠中の方や要介護認定を受けている方など、災害時の要配慮者の方を含む世帯ということで広げて実施をしております。

また、こちらなんですけども、広く活用できる補助金と改正をすることと併せて、改正後の内容にホームページの掲載内容も改めて広報周知を努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 岩尾議員。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） この件に関しては補助金を活用する範囲を広げていただいたということは大変いいことなので、ぜひ件数が多くなるように努力していただきたいと思います。

先ほどちょっと言いましたけれども、少し広報が足りないかなと思っております。真はそこではないんですよ。現状の社会情勢なんです。私も何人かの方に聞いたことをお伝えしますと、この補助制度を知ってますかと。２割ぐらいの方しか知らない。やりませんかと言うと、皆さん断られました。なぜかと言いますと、見積りをします、取り付けは防災士会でやりますので、ぜひやっていただけませんか。そうすると今のご時世ですね、警察を名乗る詐欺とか闇バイトなんか、いろんな犯罪があります。知らない人を家の中に入れるのは嫌ですと、ずばり言われるんで

すよ。親戚でも嫌だという具合に。ですので、やっぱりここを何とか変えていかなきゃいけないです。知らない人が、防災士会ですね、名札をくれて、岩尾幸六とかいうのを持てます、そんなの誰でも作れるでしょうと言われます。ですので、まず信用ないんですよ。皆さん、課長さんが行ってピンポンと鳴らして、日出町役場の何々課の何々です、こういうことで中に入れてくれませんかと言っても多分100%断られると思いますよ。今のご時世ですね。ですので、やっぱり他人を自分のところの家に入れるのが嫌だ。ですから、設置もできないというのが多分伸びない原因はここが多いと思うんですよ。これを打破するような活動を用いないと絶対ここを増えることがないと思います。どういう活動がいいのかなということで、私もちょこっと考えて、知り合いにも聞いたんですけども、対象が老人とか障がい者の方々を対象にしているので、地区の老人会でこのような設置をする、老人会に補助金を出してあげるというのであれば、何人かが老人会の会長さんなり副会長さんなりだったらいいですよと声がかかるかもしれません。

それから民生委員の方が見積もりまで進めていくだとか、区の役員さんにやってもらうだとか、そういうことをしていった少しずつ広めていかないと、なかなかこの設置が増えないんじゃないかと思いますので、ぜひこの広報するときに関して、こういう組織を活用できないか、こういうところを考えていただいて今後の件数増加に向けて検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（阿部 真二君） お諮りします。会議の途中ですが、ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。13時10分より会議を再開いたします。

午後0時07分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（阿部 真二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。11番、池田淳子議員。池田議員。

○議員（11番 池田 淳子君） 11番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

最初の質問は、子供を守る教育について行いたいと思います。

まず、不登校児童生徒への支援についてお聞きいたします。

近年、不登校児童生徒数は全国的にも増加傾向にあり、日出町においても重要な課題の一つであると考えます。不登校の背景は様々ですが、生活リズムの乱れや外出機会の減少、社会とのつながりの希薄化など、子供の孤立につながるケースも少なくありません。不登校児童数等については、答弁はしていただけないと思っておりますので、数字についてはお聞きはいたしません。日出町では不登校傾向にある児童生徒が安心して過ごせるよう、中央公民館においてフレンドリー広場として居場所づくりの取組も行われておりますが、現在の不登校児童生徒の状況や課題について、どのように把握しているのか、お伺いいたします。

○議長（阿部 真二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えいたします。

不登校児童生徒の現状については、毎月、各小中学校から7日以上欠席をした児童生徒一人一人について、出席状況、欠席理由、学校の対応、指導支援の経過等を求めた報告書、7日シートを提出させております。不登校により年間30日以上欠席した児童生徒の推移傾向については、ここ数年、先ほどはっきりした数字は申し上げられないというところではあるんですけども、中学校では大きな増減はありませんが、小学校では全国的にも増加傾向にあり、日出町についても同様の傾向となっており課題と言えます。

以上となります。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（11番 池田 淳子君） 中学校は現状を推移、それから小学校については増加傾向ということで、これはもう全国的な傾向にあるのだというふうには理解いたします。

不登校状態が長期化すると外出の機会が減少し、生活リズムの乱れに加え、人との関わりが少なくなることで社会とのつながりが希薄になることも懸念されます。こうした状況が子供の成長や将来的な社会的自立にどのような影響を及ぼすのかということも心配になります。こうした課題をどのように認識しており、子供たちが社会との接点を持ち続けるために何が重要であると考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（阿部 真二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えいたします。

学校は、定期的な家庭訪問や学校連絡メール、電話連絡等を通して子供や保護者から家庭での様子を聞いたり相談を受けたりして、日中の過ごし方や生活リズム、外出機会等の状況について把握しているところです。ただ、それぞれの子供に置かれている状況であったり家庭環境に違いもありますので、具体的な措置としては、他の機関につなぐであったり、スクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーといった方々に、専門性のある方につなぐという措置を取っているところです。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） 今おっしゃったように家庭環境それぞれ違うかとは思いますが、例えば独り親家庭とか、勤務体系がシフト制であるとか、土日が休みとか、そういった家庭環境の把握等もされていますでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

学校が、あるいは学級担任が、それぞれ先ほど申し上げましたように、家庭訪問であったり家庭連絡を取りながら、いろんな把握をしているところではあるんですけども、細かく日中の過ごし方であったり、お昼をどうしているといったところは特化しての形は把握しておりません。あくまでも全体像として把握しているというところです。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） 特に独り親家庭のお宅、また、就労、両親ともに就労をしている保護者にとっては、不登校児童生徒が日中自宅にいるわけですが、その際の昼食の準備、または見守り等が大きな負担となる場合もあると考えております。こうした家庭の実情や課題について、どのように把握しているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（阿部 真二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えいたします。

先ほどの答弁と重なりますけれども、日中親が仕事に出ている家庭につきましては、昼食を例えば作り置きしているとか、昼に帰ったり、あるいは祖父母が準備したり、子供の年齢、発達段階、家庭の状況によって様々であるということについては認識しております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） ではフレンドリー広場以外で外出のきっかけづくりの支援は何か行っていますでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えいたします。

特に本課が実施している、教育委員会が実施しているところは、今お話のありましたフレンドリー広場による教育支援センターの開設を月、水、金としております。それ以外の具体的な支援につきましては、相談活動であったり、あるいはフレンドリー広場の見学であったりということで、学校をつなぐ形、あるいは週３日のフレンドリー広場での活動ということで、特に大きな支

援というか本課を挙げての支援はありません。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） 非常に不登校児童生徒のことになるとデリケートな問題も含まれますし、なかなか一筋縄ではいかないことは理解しているんですけども、何かのきっかけをつくってあげることによって外出ができるようになり、また少しずつでも登校ができる、そういったことにもつながっていくのではないかなというふうに思っています。

⑤と⑥の質問をすいません、もうちょっと一緒にさせていただきたいと思いますけども、外出のきっかけとなるよう給食の提供を給食センターで行っている自治体があるようです。これは御存じでしょうかということと、あと、またその取組についての感想があればお聞かせください。

○議長（阿部 真二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えいたします。

県内の自治体におきましては、そういった給食支援というような外出を伴うものはないと認識しております。ただ、県外におきましては、東京都の八王子であったり、立川市、岐阜県本巣市、兵庫県等において給食センターで週１回、あるいは月数回ペースで給食を提供している自治体があることについては認識をしております。また、それが外出する機会につながっていることについても感想としてはよいことではないかなと思っております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） 感想はつながっているのかなということによろしいですか。感想もお聞かせくださいというふうに質問したんですけど。それでということですか。

外出のきっかけとなるというか、今、日出町でも給食センターで試食会を行っていますよね。それは一般の方を対象に行っているんですが、そういった機会を利用するのも一つかなとは思いますが、ただ一般の方と一緒にになると、そこに来ている児童生徒が不登校の子供たちだなということも認識されてしまうので、それもちっと違うのかなというふうに思うんですが、そういう給食センター、もしくは別の施設でも活用したような、給食をきっかけに外出ができるような、そういった支援は、取組について、教育長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

課長も申しましたように、不登校の原因、それから家庭状況等々は、それぞれ多種にわたるのが現状であります。その中で登校支援、または登校刺激を与えることによってうまくいくケースと逆効果になるケースというのが実際問題起こる可能性が十分にはらんでおりますので、担任が

子供たちの心身の状況を十分に見ながらその辺は進めている状況であります。なかなかそれが難しいのは御理解いただけたと思いますが、議員おっしゃるように給食を食べることが登校支援につながる可能性は私は十分にあるというふうに考えております。実際問題のフレンドリー広場に来ておる子供たちの中には、給食は学校に食べに行くということで、それが最初は給食だけ、それから、そのまま午後からの授業も受けて帰るようになったというような滞在時間が長くなるというようなケースも実際に起きておりますので、その辺の十分可能性があるのではないかと考えております。それを実現が可能かどうかということにつきましては、やはり給食センター、それから担当課との協議が今後十分に必要になってくるのではないかとこのように捉えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） 開催する場所ですとか、そういった課題も含むと思いますので、その辺は慎重に検討していただければと思っております。今、教育長がおっしゃったように給食が一つの登校のきっかけになるということであれば、前向きに検討をしていただけたらなというふうに思います。

では、⑦番の質問ですが、近年ＳＮＳの普及によりまして児童生徒が性被害に巻き込まれるリスクが高まっています。また、性に関する正しい知識や他者との適切な関わり方を学ぶことは子供たちが被害者にも加害者にもならないために非常に重要であると考えております。そこで日出町での生命の安全教育、包括的性教育ともいえますけれども、実施状況はどのようなになっているかお伺いいたします。

○議長（阿部 真二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えいたします。

生命の安全教育は、生命の尊さを学び、子供が性暴力の被害者、加害者、傍観者にならないことを目的として令和５年度から文部科学省が進めてきたプログラムであります。これまで日出町の小中学校では、教育課程に沿って性教育を実施しているところではありますが、生命の安全教育については、まだまだ十分といえる実践がなく、今後の課題となっております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） 続けていきますけれども、今現在の講師、事業内容、講師の方の職種とか実施内容とかいうのは分かりますか。いいです、じゃあ次に行きます。すいません。

⑧番の質問に行きますけれども、生命の安全教育は、子供たちが自分自身を大切にするとともに、相手を尊重する意識を育むためにも重要な取組であると考えます。自分自身と他者の心身を尊重し、適切な判断と行動ができる力を育むためには単なる知識の伝達にとどまらない包括的な性教

育が重要であると考えます。知識の不足や適切な判断ができないことで、性被害や望まない妊娠のトラブルのリスクが懸念されます。

一方で、学校現場では、学習指導要領の範囲や授業時間の制約があり、内容の専門性やデリケートさに加え専門的な知識が求められる分野であり、先生方にとっては大きな負担になると思われます。しかしながら、子供たちにとっては、専門的な知識や経験を持つ方から話を聞くことは、より深い理解につながるものと思います。

そこで、教職員の負担軽減と専門性の補完という観点から助産師や医療、保健分野の専門職など外部講師を活用した生命の安全教育について、どのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（阿部 真二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えいたします。

毎年、中学生を対象に生命と看護の授業事業として東部保健所の保健師、看護師または助産師に講話をしていただいております。生徒にとって専門職として仕事に従事し、活躍されている方から体験談や実践を直接聞けることは大変貴重な経験となっております。また、教職員にとっても負担軽減だけではなく、学びの機会となり資質向上に大いに役立っており、今後もこうした外部からの講義事業については推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（11番 池田 淳子君） 中学校でといいますと年に1回ですか。年に1回。分かりました。中学校においては、外部講師を活用した生命の安全教育を年に1回実施しているとのことでした。

私たちが子供のころは、本当に古い昔の話になりますが、生理とか妊娠とか性交といった性に関する話題は家庭でも学校でも非常に話しにくい話題で、親子で率直に話し合うことなんてもう難しい時代であったというふうに思っております。たしか修学旅行の前あたりに学校の視聴覚室に女子児童だけ、小学校のときの修学旅行の前に集められて、生理の話をされたというか聞いたような、保健の先生からそういったことを記憶しておりますけど、それだけ性に関する話というのはオープンにしやすい、男子児童入らないでねという形でやっていたのが私たちの子供のころでした。

しかし、現在はSNSの普及によりまして子供たちが様々な情報に触れる機会が増える一方で、誤った知識や性被害のリスクも高まっているのが事実です。そのような中、自分の体を大切にすることや相手を尊重すること、困ったときにSOSを発信することを学ぶ機会は今以上に重要になっていると考えています。

また、近年は初潮年齢、初めて生理のある年齢が低年齢化しているということも見られること

から、中学生だけではなく小学生に対しても発達段階に応じた生命の安全教育が必要ではないかと考えます。中学校で実施している外部講師による取組を小学校高学年などにも広げていく考えはないか、お伺いいたします。

○議長（阿部 真二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えいたします。

先ほど議員のほうからお話がありました生命の安全教育、以前は、これまでは性教育という概念、大きさの中で実施しているところですが、生命の安全教育につきましては、発達段階に応じた幼児期からあるいは中、高までの段階に応じた指導ということを実施しております。

本町におきましても今後力を入れていくところでありますが、文部科学省、国のほうから具体的な教諭向けの動画コンテンツであったり、指導書なるものが今年度、各小中学校に配布しているところでもありますので、今後、中学校だけではなくて小学校の方にも強化して推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（11番 池田 淳子君） ぜひお願いしたいと思います。この生命の安全教育は、性の被害者にも加害者にもならないために必要な取組だと思っています。相手との距離感、例えば手をつなぐとか、ハグするとか、キスをするとかということなど、相手が本当に同じ気持ちでいるかということ、また同意を得ているか、そういったことも非常に重要な視点だと思います。繰り返しになりますけども、そうしたことで相手を思いやる心が育つんだと思います。

ちょうど6月3日の大分合同新聞に性暴力救援センターの記事が掲載されていまして。そういう施設がありますということで、相談件数ですとかそういったことが載っていましたが、加害者の多くは知人、友人ということなんですね。庁舎内にも人権コーナー、階段の踊り場のところに性暴力に関するポスターの掲示があると思いますけども、それにも何も言わないからいいと思ったという標語のようなセリフがあります。嫌だと思っても友人、知人だからはっきり言えない、また、嫌だというと相手とのこれまでの人間関係が崩れてしまうんじゃないかといった不安の気持ちからはっきり断ることができないということにもなるんじゃないのかなというふうに思います。そうした被害に遭わないための環境づくりと、万が一被害に遭ってしまった際に相談できる体制を整えることも非常に重要だと思いますが、相談体制はありますか。どうなっていますか。

○議長（阿部 真二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えいたします。

教育委員会としましては、教育委員会の相談体制というか、保護者の困り、子供の困りについて

ての窓口としてはございますが、この性暴力等に関する特化しての窓口等はまだ現在ありませんので、また学校等を確認しながら、将来的には検討に向けて考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） 庁舎内にはそういった相談窓口ございますでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 総務課長。

○総務課長（赤野 公彦君） 職員向けの被害防止ということの窓口ということに限ってはありませんが、職員相談窓口ということでありましたら総務課になっています。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） 庁舎内は性暴力に限らず何でも相談に乗れる体制はあるんだとは思いますが、非常にプライベートなお話になりますので、その辺の配慮はしていただきたいというふうに思います。

何はともあれ、子供たちが安心して成長できる環境を整えることは、社会全体の責任だと思っています。学校現場の負担にも配慮しつつ、実効性のある形で生命の安全教育が推進されることを要望しておきたいと思っています。

続きまして、子育て支援について質問をしたいと思います。

近年、共働き世帯の増加などにより、祖父母が子育てに関わる機会は以前にも増して多くなっていると感じています。一方で、育児を取り巻く環境は大きく変化しており、私たちが子育てをしていた頃と現在とでは、育児方法や考え方も大きく異なっています。例えば、乳児の寝かせ方、離乳食の進め方、アレルギーへの対応など、かつては当たり前とされていたことが現在では推奨されていないといったケースもあります。祖父母は孫のためを思って助言や支援をしていますが、子育て世代との間で考え方の違いから戸惑いやストレスが生じることもあると聞いております。特に妻側の母親側の親御さんと、パパ側、お父さん側の親御さんとは対応も違って来るものと思われると思います。子育て世代にとっては身近な相談相手であり支援者でもある祖父母との良好な関係は、安心して子育てを行う上で重要な要素であると考えます。

そこでお伺いをいたします。子育て世代と祖父母世代の価値観や育児方法の違いによって生じる課題について、担当課として認識されていますでしょうか。どのように認識されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（阿部 真二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、子育てをする親世代と祖父母世代の間では育ってきた時代や生活スタイ

ルの違いから子育てに対する価値観や育児方法に違いが生じやすく、アドバイスの伝え方や受け止め方にすれ違いが起こることを認識しております。こうしたすれ違いが子育てをする親世代にとっては自分のやり方を否定されたと感じたり、祖父母世代にとってはどう関わればいいのか分からないというような戸惑いや心理的負担となって、その結果、お互いが気持ちよく関われない状況が生じることが課題であると認識しております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） 本当におっしゃるとおりだと思います。

大分市では、おおいた孫育てガイドブックという冊子を配付しています。ちょっと出してもらっていいですか。自分の息子、娘夫婦の妊娠を知ったときから嬉しさと心配からついろいろと口出ししてしまうことも仕方ないことだとは思いますが。おおいた孫育てガイドブックでは、昔と今で異なる育児方法の比較やコミュニケーションの取り方など、４４ページにわたって詳細に記載されております。これは左側が表紙で右側がほんの一部抜粋をしておりますけれども、今昔物語と名づけて昔と今を比較した冊子になっています。例えば離乳食の開始時期や進め方もこだわらなくて大丈夫ですとか、抱っこは１日中でもオッケー、私たちの頃は抱き癖がつくからそんなに抱いていたら駄目という時代でしたけど、今は１日中でもオッケーというようなことも書かれておりました。そういったことを知らない祖父母世代が育児をしていた頃の当たり前とは変化していることがよく分かります。祖父母世代は、もうよかれと思ってアドバイスしているのに、新米パパ、ママとのギャップにお互いストレスになってしまいますけれども、こうしたガイドブックがあれば祖父母の知識や価値観と照らし合わせながら、良好な関係が継続できるのではないかと考えます。祖父母世代への情報提供に関して研究する考えはありませんでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

御指摘の祖父母世代への情報提供につきまして、議員からのお示しのあった大分市の事例につきましては、世代間の子育て観の違いを埋める有効な取組として大変参考になるものと考えております。この世代間の子育て観の違いをお互いが理解し合うことができれば祖父母世代の方は最も身近で頼れる存在となり、核家族化や共働き世帯の増加に伴う子育て世帯の孤立を防ぐ大きな力になると考えます。大分市のような先進事例の取組を研究し、日出町のニーズに適した情報提供の在り方を今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） ４４ページにわたりますので、それが全部日出町に適するか分

かりませんが、そういった最初は何ていうんですかね、チラシみたいな感じでも全然構わないと思いますので、そういう問題、課題があるよっていうことの啓発もしていただけるといいのかなというふうに思います。町長、すいません。この件について、いかがお考えでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

子育てする際に親の方針があり、また先輩である親のまた親、祖父母の経験から来るそういう子育て論というのがあるのは、私自身も子育てに関わってきた中で重々承知しているところでございます。やはりそういった考え方の違いから子育てで親子間でいさかいが起こったり、そういうこともあることは承知しておりますので、やはりこういったガイドブックみたいなものをしっかり徹底しながら、両親だけでなく、そのまた祖父母、通常2人、2人いますので6人で子育てできるようになれば、また子育ても負担が減って、生活にまた余裕が出てくるということもあると思いますので、しっかりまたそういった世代間の子育ての違い、また、今後どうやってそういった世代間、違いがあるんだけれども、そこら辺すり合わせて子育てをしていくのか。そういったものもしっかりまたガイドブック等、日出町でも作成して情報の共有できたらなというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（11番 池田 淳子君） 前向きな御答弁ありがとうございました。近くに両親それぞれいる人はいいんですけど、いない方は県外からとかそういった方にも何か通じることもあればなというふうには思っております。

では、次に3番目の質問です。離婚などによって独り親家庭となった世帯への支援について伺いいたします。

離婚や配偶者との死別などにより、突然独り親家庭となった方々は精神的な不安を抱えながら住居、就労、子育て、各種手続など、多くの課題に直面することになります。特に、離婚の場合は、これまで配偶者の扶養に入っていた方が健康保険や年金の切替えを行う必要があり、国民健康保険税や国民年金保険料の負担が新たに生じることがあります。また、児童扶養手当などの支援制度についても、自ら申請しなければ利用できないものが多く、生活が大きく変化する中で必要な支援につなげられないケースも考えられます。

そこでお尋ねいたします。日出町として離婚などにより独り親家庭となった直後の世帯が抱える生活上の課題についてどのように認識されているのか、お聞かせください。

○議長（阿部 真二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

議員御質問の離婚などにより独り親家庭となった直後の生活状況についてですが、児童扶養手当の申請手続等を通じて把握に努めております。その中で収入の減少や保育教育に関する手続、税や健康保険料の負担など、生活基盤が不安定となる御家庭があることを認識しており、必要な支援につなげられるよう取り組んでおります。

また、町が実施した第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係る実態調査におきましても、子育てや生活全般の困り事や悩み事として多くの家庭が複数の課題を抱えている状況が分かりましたので、離婚直後の段階から負担と困難が生じているものと把握しております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（11番 池田 淳子君） 本当非常に複雑、多岐にわたる課題が多くあるというふうに私も聞きをしております。

④の質問ですけれども、収入状況が急変した世帯に対して、国民健康保険税や各種制度における減免、軽減措置など、どのような負担軽減策があるのか、お伺いいたします。

○議長（阿部 真二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） 答えいたします。

収入が急変した世帯に対する負担軽減策としましては、児童手当、児童扶養手当と併せて独り親家庭医療費の助成について説明を行って適切な受給を支援しております。

また、小中学生を対象とした就学援助制度、あとJR通勤乗車券の割引制度、放課後児童クラブ利用料の軽減、本年4月からは独り親家庭のファミリーサポートセンター事業の利用料軽減も実施しております。

さらに、急な収入減少により生活の維持が困難となった場合には、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付制度について御案内し、必要な支援につながるよう連携して取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（11番 池田 淳子君） 離婚すると決まったら離婚届の提出だけではなくて子供の戸籍や健康保険、各種手当などの手続が必要になります。あと、未成年の子供がいる場合は、親権者を定める必要があります。子供の戸籍の手続、離婚しても子供の戸籍は自動的に移らないですよ。なので、母親が親権者となった場合は、母が新たに戸籍をつくらなければなりません。家庭裁判所へ子の氏の変更許可申立て許可をされたら役場での入籍届と、とにかく様々、いろいろ大変な手続があるんです。まだ健康保険、年金とか、そういった手続がたくさんある中で、それぞれのケースがあるとは思いますが、離婚届提出の際、こういった手続が必要ですよとい

う説明とか案内は行っているのでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐藤功次郎君） お答えいたします。

まず、最初に離婚等がありましたら、まず住民生活課、戸籍のほうに来るというふうに理解しております。その中で、先ほど議員が申されたとおり、各家庭によって事情が異なります。なので手続等も多岐にわたります。であるからこそ、住民生活課の窓口で十分に聞き取りを行い、それが子育てに関するものなのか、また国保、年金に関するものなのか、聞き取りをして対応しているところであります。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） 各それぞれいろんなケースにあると思いますけども丁寧な説明をお願いしたいと思います。

⑤ですけども、手続も非常に大変ですけども、現実の生活というのはもう待ったなしです。例えば、離婚前にある程度の収入があったものの離婚を機に離職しなければならない方の場合、まずは国保に加入しなければなりませんけど、前年度の所得を基準にしますので、それ相応の保険料になります。次の仕事が見つかるまでは収入がないですね。それでも、その保険料の負担というのは出てくるわけですね。

また、離婚後に母親と子供だけで生活するには問題はないんですが、実家に戻って祖父母と同居する場合は、母親本人の所得だけでなく、祖父母の所得も審査対象となり、基準額を超えると児童扶養手当が減額されたり、支給対象外となる場合もあるように聞いております。離婚直後は住居の確保が難しく、やむを得ず実家へ身を寄せる方も少なくありません。しかし、児童扶養手当は同居する扶養義務者の所得による制限があるため、実際には生活に困窮していても支援を受けられないという場合があります。このような制度の谷間に置かれた独り親家庭の実態をどのように認識していますでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

今、議員が言われましたように、児童扶養手当につきましては、国の制度上、前年所得を基準に算定する仕組みとなっております。離婚後に収入が大きく減少したとしてもその状況が直ちに反映されないという構造的な課題があつて、その間の生活が不安定となる御家庭が生じるということは承知しております。こうした制度の谷間に落ちる御家庭を見逃さないように児童扶養手当の申請時には受給者の生計状況等の丁寧な聞き取りを通じて、先ほども御説明いたしました生活福祉資金貸付制度などの緊急的な支援やハローワークと連携して就労支援等、利用可能な制度

につなぐ体制を整えているところであります。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） 独り親家庭が生活再建に向けて安心して第一歩を踏み出すためには制度の案内だけではなくて、必要な支援につなぐ相談体制、今、子育て支援課長おっしゃっていただきました、ちゃんと相談体制といいますか、相談に乗っていただいているようですけども、初期支援といいますか、そういった状況、特別に何か支援できる手だてがないのかなと、町独自で何かないのかなというふうに考えますけども、町長はこの考え方についていかがでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

日出町第６次総合計画をスタートさせたわけですが、その中でやはり誰一人取り残さない、誰一人取り残されない、そういうふうなまちづくりに取り組んでいこうというふうに考えているところでございます。また、この独り親世帯については、制度で救えるところはしっかりまたこの役場で制度で救っていく、制度で救えないそういう方々に対しては、先ほど子育て支援課長がお伝えしたように社会福祉協議会等を通じて、しっかりとまた支援していく。また重層の支援体制、これを整備して、しっかりといろんな方にお手伝いいただきながら、誰一人取り残さない、誰一人取り残されない、そういうふうな体制づくりつくっていききたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） これ、まれなケースだとは思うんですね。実家に戻って祖母の支援をちゃんと受けられて生活ができる方はいいんですけど、決してそういった方ばかりではないということもありますので、その辺も金銭的な援助がいいのかちょっと分かりませんが、そこもまた今後検討していただければなというふうに思います。

では最後の質問ですけども、視覚障がい者の外出支援についてです。

視覚障がいのある方にとって外出時の移動、また施設利用には非常に不安を感じる場面は少なくありません。近年ではナビレンスという、資料を準備するのがよかったんですけどちょっと間に合いませんで、音声案内アプリが注目されています。無料アプリ内のカメラで読み取ると、その場所の説明や今自分がどこにいるか、距離、方向などを画面に表示し、その情報を音声で読み上げ案内を行うものです。このアプリのことは御存じでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

音声アプリナビレンスについてであります。スマートフォンを活用した音声ナビゲーション機能と施設情報の音声案内機能により視覚障がい者の自立的な移動を支援するツールとして全国での導入事例もあり、非常に有効性の高いアプリだというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） 今、課長おっしゃっていただきましたスマートフォンのカメラを向けるだけで専用の特殊な二次元コードを検知して距離や方向、施設情報を音声やサウンドで知らせてくれる画期的なアプリです。ちょっと説明をさせていただくと、スペインで開発されたものですが、今ではカナダ、アメリカ、メキシコ、イギリスとか、いろんな世界中に普及しているということであります。視覚障がい者の方がより安全に、そして安心して移動できる環境を整えることは、共生社会の実現に向けて重要であると考えます。一般的なＱＲコードですと読み込むのにちゃんとフォーカスしないと正確に読み取れませんけども、このナビレンスは視覚障がい者に難しいとされるフォーカスは不要で、読み取り可能距離はＱＲコードやバーコードの１２倍ということだそうです。最大約１６メートル離れた場所からでも正確に早く読み取ることができるというふうに書いてありました。視覚障がい者にとっては、社会参加や自立につながるツールになると思いますが、公共施設や避難所などへの導入について、調査研究を進める考えはありますでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（後藤 将児君） お答えいたします。

既に公共施設に導入している自治体もあり、無料で使える二次元コードもあることなどから、まずは試験的に役場の庁舎に導入を検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 池田議員。

○議員（１１番 池田 淳子君） まず試験的にお願いしたいと思います。避難所とかそういったところにも必要になってくるのかなというふうには思っております。７月１日には先ほど岡山議員からもありました町長からの説明がありましたけども、あいサポート運動の協定締結式が行われます。この障がいのある方が安心して暮らせるよう障害のある方へ、また理解や支援を深めていける日出町になるよう力を合わせていきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。

.....

○議長（阿部 真二君） お諮りします。会議の途中ですが、ここで休憩したいと思います。これ

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。14時5分より会議を再開いたします。

午後1時55分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（阿部 真二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13番、熊谷健作議員。熊谷議員。

○議員（13番 熊谷 健作君） 熊谷です。それでは、改選後の最初の一般質問をさせていただきます。

おかげさまで9度目の当選をさせていただきました。町民の皆様に恩返しをする意味でも議員としての職責をしっかりと果たしていきたいと思っております。

お時間を借りて少しお話したいんですが、選挙期間中、町民の方々からいろんな御意見、御要望を頂戴いたしました。その一部ですが御紹介をさせていただきたいと思います。

まず、多かったのが地域交通の問題。依然として外出の際の足の確保について御要望が多かったです。特に、現状のデマンド交通が非常に使い勝手が悪いとそういう意見が多かったです。また、次に、高齢者の方からは子育て支援もいいけれども、もっと高齢者にですね、いろんな支援策をしていただきたいとそういうお話もいただきました。ほかには、道路整備や下水道、そしてカーブミラーの設置等の要望もありました。そして、以前より問題になっている土葬、火葬問題については何人かの方から聞かれましたが、丁寧に説明すると大概の方が理解してくれました。中には、3月議会最終日の私の討論が分かりやすかったと言ってくれる人もいました。ほかには今の町長はどうですかとか、物価高騰対策について他の自治体との比較でのお尋ねがありました。そして、最後に深刻なのは空き家問題です。このことは2番目の項でお聞きしますが、かなり悲鳴に近いお声をいただきました。それは2番目にお聞きいたします。

それでは、最初の質問に移ります。最初の質問ですが、町長が就任して以降、協定や宣言というものが次から次へとされております。そのこと自体は町長も町民や町のためにプラスになると思ってされているんでしょうが、問題なのはその内容について町民はもとより、議会に対して事前も事後も詳しい説明が今までありませんでした。中には、二、三、こちらから質問してお答えになっていただいたこともあります。これ資料もらおうと15項あるんですかね、今。それについてせっかくですので、今まで委員会等でも説明をほとんどしてもらっていませんし、改選後も臨時会議があったんですがそれについても説明がありませんでした。お時間を借りてここで一つ

説明をお願いしたいと思います。中では、ポルトガルとハーモニーランドはもうお聞きしましたので、そのほかについて説明をお願いします。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） 御質問にお答えをさせていただきます。

今、熊谷議員御指摘のとおり15項ということになりますので、ちょっと御説明させていただくのに時間をいただきたいというふうに思いますので御了承いただきたいというふうに思います。

先ほど、午前中に岡山議員の御質問にお答えをしました第6次総合計画の推進におきましても、産学官金との連携が今後ますます有効になってくるというふうに考えております。

その上で、令和6年の10月11日に宣言をいたしましたSDGs推進宣言、また脱炭素社会を実現し、豊かな自然を子供たちにつなぐことを目的として、令和6年の12月20日に宣言をしました日出町ゼロカーボン宣言、この二つの宣言が今回の協定等の大前提になっているということでございます。そのため、SDGsの推進と脱炭素、いわゆるカーボンニュートラルの推進を目的とした協定が主なものとなっております。

まず、カーボンニュートラルの推進に関しまして、町民向けの啓発教室の開催や、Jークレジットの創出の検討など、産官連携して取り組むため、本町よりお声をかけさせていただきまして、令和7年の4月11日に九州電力株式会社大分支店様や大分県信用組合様、また、令和7年の4月18日には株式会社バイウィル様、さらに令和7年5月14日にはテラチャージ株式会社様と包括連携協定を締結いたしております。

テラチャージ株式会社様につきましては、日出町中央公民館と保健福祉センター、糸ヶ浜海浜公園の3か所に無償でEVチャージ施設を設置をいただいております。また、直近では令和8年の5月28日にIDEXグループ様、新出光様のほうになりますけれども、包括連携協定を結ばせていただきました。今後カーボンニュートラルの推進に資する二次交通の構築に取り組む予定としております。

また、令和7年の7月18日にはENEOSリニューアブル・エナジー様、また、令和8年3月25日には神奈川県横浜市様と協定を締結をしております。

ENEOSリニューアブル・エナジー様は、杵築市に2基の風力発電施設を開業された企業であり、開業後から企業版ふるさと寄附や高校生を対象にした奨学金の創設、藤原小学校に入学する1年生を対象としたランドセル補助、さらには城下かれい祭り等への町のイベントへの協賛、また、社会福祉協議会の支援など子育て支援や、地域活性化など幅広い地域貢献策に取り組んでいただいております。

また、神奈川県横浜市に関しましては、SDGs未来都市の先行自治体でございます。SDGs未来都市の取組初年度であります本年令和8年度に向けて本町よりお声かけをさせていただ

きまして、都市と地方の新たなSDGsの見本となるべく規範を構築すべく、現在協議を進めさせていただいておるところでございます。当面の具体的な取組につきましては、横浜市主催の物産イベントへの参加、探求型学習ツアー、いわゆる修学旅行の誘致も進めているところでございます。来年度横浜市で開催されますGREEN×EXPO2027国際園芸博覧会にも御招待を今いただいております。

また、こうした企業様から、官民連携した取組の御提案をいただくようになり、関係課と十分に協議した上で、令和7年の7月1日にはE COMM I T様、それから、令和7年7月8日にはサイネックス様、令和7年の8月21日には日本航空株式会社大分支店様、令和8年の3月19日にはAL S O K株式会社様とも協定を結んでおります。

株式会社E COMM I T様につきましては、ごみの減量や環境に配慮した循環型社会の実現のため、リユース品の回収イベントを開催していただいております。また、株式会社サイネックス様には、地域の皆様とともにつくるシティプロモーションの特設サイトひじのWAということでサイトを設けておりますけども、開設をいただいております。また、日本航空株式会社様は2地域居住の推進を核とした関係人口の拡大ということに取り組んでいただいております。それから、AL S O K株式会社様は、地域の安全安心の確保のため、町民向けの防犯啓発教室の開催を今計画をさせていただいております。

一部契約を得て経費を要する取組もございますけれども、多くの取組は企業様の負担で日出町を活性化させていただくために取り組んでいただいております。日出町のことをプロモーションしていただいたり、さらには城下かれい祭り等のイベントに御協賛いただいたりと、多くの企業様と包括連携による成果と考えております。今後も産学官金と連携を強化して第6次総合計画に掲げますまちの将来像「住民幸福度100% 日本一誇れるまち ひじ」の実現に向けて、関係の皆様と協働によりまして、まちづくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

そのほか、すみません1項漏れたと思います。大学連携で、サンリオエンターテイメント様等ともまた協定を結ばさせていただいておりますし、別府大学のほうにはインターンシップということで、日出町に大学生を受け入れるという協定も結ばさせていただいております。

私からは以上です。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（13番 熊谷 健作君） 説明いただいたんですが、12番の横浜市は日出町からの申込みということを聞いたんですが、その他についてはどちら側から申し込まれたんですか。向こうから提案があったんですか、それとも日出町からなんですか。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） 先ほど申し上げましたとおり、それぞれいろいろございます。

九州電力株式会社様、大分県信用組合様、また、バイウィル様、テラチャージ様につきましては、日出町のほうからでございます。

それからE C O M M I T様、サイネックス様、E N E O Sリニューアブル・エナジー様、日本航空様、A L S O K様につきましては、相手方からということになります。

あと、すいません。ちょっと漏れがあったかもしれませんが、お答えをさせていただきます。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（13番 熊谷 健作君） 協定とか宣言は少ないんでしょうけど、それはこうやってみると何らかの形にはなっていくんだろうと思います。ただ、非常に多いのが、カーボンニュートラル、ゼロカーボン、それとかS D G sに関することなんですけど、これ町長が肝煎りでしっかりやっていこうということなんだろうけど、先ほど言いました町民からのいろんな御質問の中に一切ありませんでした、こういうことについてですね。ですから町民の方もまだ御存じないでしょうし、興味もないんだろうと思いますし、ゼロカーボンでお腹は膨れないということなんですけど、これを見ると、私、予算がかからないからいいのかなと思ったら、中にはやはり予算のかかるものもありますし、私が、何で今回こういったことを質問するかというと、全てがプラス方向に行けばいいんですが、ひょっとして町や町民に対して迷惑をかけるような一抹の懸念があるから私質問してるんですけども、この中で、私がこの前課長にもお話したんですが、一つ気になるのが神奈川県横浜市なんですけど、今の課長の説明の中ではなかったんですけど、報道で聞いた話では、日出町にある余剰電力を横浜市のほうに差し上げると、そういった報道があったものですから、これはひょっとして将来、風力発電がまたできると、それに関連しての事業かなと私は勘ぐったわけなんですけども、それは違うというようなことでよろしいんですかね。風力発電について、今、町内で不安に思われている方が何人かいらっしゃいまして、この前勉強会を公民館でやられました。私も出席しまして、ほかには森議員も出席しておりましたが、やはりそうやって地元も反対でしょうし、町内にかなりの数の人が反対を表明されていると思いますんで、こういったことをすると、横浜市と何らかの形でそういった風力発電も関連してくるんじゃないかなという、そういうおそれがあるんじゃないかというふうに思われている方も出てくると思います。また、さらに言うと先ほどのあれですか、7番のE N E O S、これは山香ですからお隣の市のことなんですけども、ひょっとしてこういった形で、今度、風力発電する会社との協定が、知らない間に結ばれたりすると困るんじゃないかと、そういう話も出てくると思いますんで、その辺について、しっかり御答弁ください。

○議長（阿部 真二君） 政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

横浜市につきましては、先ほど申し上げましたように、SDGsの先進都市でありました。ということで、こちらからSDGsの取組ということで接触をさせていただいて、いろいろ先進事例をお伺いをするという中にありまして、既にその中で、日出町の太陽光発電、いわゆる電力供給を調整する事業者がございまして、そこを通して既に横浜市のほうに電力が供給されているということがありまして、相手方の横浜市のほうからこのことについて、協定を結ぼうというお話をいただいておりますので、もともとはSDGsの取組ということで、こちらから持ちかけた話ではあるんですけども、この電力の再エネの供給に関しましては、今ある再エネが、先ほど言いました供給業者を通じて横浜市に行っているということがございましたので、そこでの協定ということに結びついておりますので、このことと風力発電のことは関係がございません。

それと、先ほどありましたENEOSリニューアブル・エナジーにつきましては、杵築市のほうに風力発電2基がございまして、変電所が日出町の藤原のほうにございます。その関係で協定を結んで地域貢献をいただいているということでございまして、今計画されているその風力発電とは関係がないということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（13番 熊谷 健作君） それならいいんですけど、ほかに気になる点はサンリオエンターテイメントですが、これも何かこの前お聞きしたら、6月末にならないと計画自体が分からない、何月ですか、町長言ってください。

○議長（阿部 真二君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えいたします。

サンリオエンターテイメントの計画につきましては、構想が12月8日に県庁で発表になったんですけども、その際には6か月後ということでしたんで、今月中、恐らく中旬ぐらいに、また、その計画を県庁で発表するということになるというふうに思われます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（13番 熊谷 健作君） 後で議員が、またこれについてお聞きするような方もいらっしゃるみたいですけど、これについても本当に議会はずっと心配しているわけですよ。何か昨日の報道で、やっと入り口の料金所が5千万円かけて改修するということをやっているとやっているみたいですけれども、ほかに、この前の連休はすごい渋滞したんですよ、あそこが。ですからこれ、杵築市と一緒に何かこの前ハーモニーランドで宣言されてましたけど、杵築市も駅前をどうにかするって言うんですけど、私、電車で来る人って少ないと思うんですよ、ここ。来るのはファミ

リーですからね、小さい子供を連れて電車に乗ってくる人は少ないと思うんで、その辺もよく分からないんですよ、私聞いていて。

ほかにALSO K、これ私はこの前一般質問しましたよね、ストーカーの件について。その後にこれ協定結んでるんですけど、そういった私が提案したようなことは一切お話はなかったんですね。

○議長（阿部 真二君） どなたか答弁しますか。政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 康治君） ALSO K様との協定ということにつきましては、これは少し前からずっと計画をされておりまして、地域の防犯、安全安心に関するものということで、無償で教室等をお開きいただけるということでございまして、それからタウンプロモーションというところにも寄与していただけるということでございまして、こちらのほうといたしましては、町民の安全安心に関することに寄与するものでございますので、協定をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（13番 熊谷 健作君） 私の提案自体があんまりよくなかったんでしょから、それはそれでいいですけども、時期的にちょうどいいお話ができたんじゃないかなと私は期待してたんですけど、これ見るとありません。ほかのところも、テラチャージなんてのは初めて聞いたんですよ、私は。E COMM I Tさんというのも聞いたことないです。だからね、町長、ないんですよ、説明が。この横浜市もね、3月議会、私、資料見直したら、欄外に一応1行ありました。しかし何の説明もないんですよ、これ。心配しているのが、さっきも言いましたように、協定を結ぶのはいいけども、それは果たしてどういう協定でどういうふうに効果があるのか分からないまま、町長が一人で突っ走って行っているんですよ、これ。町長、この前の臨時会議で日出町は議会と執行部がしっかり手を携えてというようなことをおっしゃいましたが、何かばらばらなんですよ、今これ、実態は。ですから、私がお願いしたいのは、事前事後にしっかりと説明をしてくださいということです。

3月議会に出された議案の中に、基本条例の議決事項に、追加で町民憲章の制定または改廃、姉妹都市また友好都市の提携または解消というのを入れさせてもらいました。これは改選前の活性化委員会で委員長が提案していただんですけども、その中で、委員長もこの協定についても入れたほうがいいんじゃないのかというような意見もあったようです。しかし、これですね、相手方があって、協定を結んだ後に議会に諮って否決されたという、それはもうとんでもないみっともないことですので、それは無理だと思いますが、委員長に聞くとその事前の説明を義務化しているところがあるみたいなんですよ。前委員長に聞くとですね、ですから、こういったことも今か

ら先必要かなと私は思っております。ですから、議長、それから議運で、これを言ったことについてもしっかり御相談をお願いしたいと思います。というのも活性化委員会もなくなりましたので、今度の改選後ですね。ですから、もうこういったことを諮る場所がなくなりましたんで、こういったことをやはり事前にしっかり議会のほうに報告、それから相談をしていただきたいというのが私のお願いでございますけど、町長よろしいでしょうか、それで。執行部側がすることではなくて、議会がすることなんですけどもね。

○議長（阿部 真二君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 前向きに検討していきたいというふうに思います。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） 検討するのは議会が検討しますんでね、だから、説明する用意をしっかりとくださいということです。今度、何か、鳥取県とまたされるようですが、それはまあ先ほどからお話を聞いてますと、議会からの提案ということになりますんでそれはまあいいと思いますけども、その他についても、これから先ますます協定をされていくと思いますんで、そういった質問に答えていただけるように、しっかり説明をお願いしたいと思います。

次の空き家について、お話をさせていただきます。

この件について、私自身、質問するのは確かもう３回目か４回目なんですよ。直近で言うと、この前の３月議会でやりました。それからその前が６年の９月定例会でも長い時間を取って質問させていただきました。そのときの議事録は読んでいただけましたでしょうか。課長さん、町長さん。

○議長（阿部 真二君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） お答えします。

前回、令和６年の第３回定例会で同様の御質問をいただいております。内容につきましては確認をしております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） それで、担当課長には場所をお教えしております。危険と思われる家屋ですね、現地も確認されましたでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 現地のほうも確認をしております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） 近隣の方がですね、本当にもう深刻な顔でおっしゃるんですよ、

2軒とも。1つは豊岡の影の木地区です。もう1か所は辻間団地の西区です。でですね、これ、以前から私も存じ上げてたんですが、もうだんだんひどくなってます。それでね、町長、これね、今のそれぞれの区長さんの3代、4代前の区長さんから役場に足を運んでね、何とかならんかって言ってきてるらしいんですよ。それが一向に何にもなってない。でね、2軒とも建物自体よりも立木、それから植栽なんですよ、もう本当にひどいことになってますよね。西区なんか、もう電話線が、もう全部ツタが絡まってね、町長、見たことあります、その2軒。ないんですか。議員時代にあれだけ動き回っていて見てないんですか。これは本当、どうにかしてあげないとね、もう受忍限度を超えてますよ本当に。それでね、ここでもいろいろ言うのあれですから、前回、前々回言っていますんで。課長、特定空家、管理不全家屋というちゃんとした法律上の事項があるんですよ。それを何でしないんですかということをお聞きしたいんですよ。何でできないんですか。

○議長（阿部 真二君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 御指摘の案件につきましては、特定空家等の指定を行う前に、まずは所有者の方による自主的な改善を促すべく、これまで丁寧な連絡調整と助言指導を優先して行ってきた経緯がございます。

一方で、議員御指摘のとおり、現在住民の皆様に多大な御迷惑が及んでいる状況を勘案すれば、これ以上の時間的な余裕はもう残されていないというふうにも認識をしております。

今後につきましては、本年度に実施する予定としております日出町空家等対策計画、これは日出町の空家等に対する基本的な計画を示したものであるんですが、これを改定する予定としております。この改定と連動させて、日出町空家等対策推進協議会というものがございまして、この中において協議を進めていかなくてもはいけませんから、この協議会において協議を進めていく中で、これら個別の案件に対しましてもより踏み込んだ法的措置への移行等を視野に入れて、これまで以上にスピード感を持った対応を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（13番 熊谷 健作君） スピード感を持ってとおっしゃいますが、どれぐらいを、じゃあ目途とされるんですか。

○議長（阿部 真二君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 今、答弁いたしました日出町空家等対策計画、これを本年度内に改定する予定としております。ですので、本年度中には一定の方向性を打ち出したいというふうに考えております。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） 本年度中ってまだ年度初めですよ。町長、これもう本当に深刻なんですよ、近隣の方は。影の木は通学道路になっているんですよ、横の小さい道が。私、前、あそこに井戸があるからと言って、たしか建設課に言って蓋か何かしてもらったんですよ、近隣の人から危ないからと言われてね。そういう状況なんですよ。それで、これ、立木がもし倒れたらどうします、隣の家に。それ、心配してるんですよ。そうするとね、やっぱり町は不作為ということで、これ訴えられますよ。もう区長さんが何遍も足を運んでどうかしてください、議会でも私はここで何遍もこうやってお願いしてるんですよ。それでもって、不作為の行為というふうに認められますよ、これ。権限があるのは町長とか執行部しかないんですから、これ。誰もできないんですよ、これするのは。ですから、今年度中なんか言ってるんじゃなくて、早くしてくださいとお願いしてるんですよ。もう台風シーズンですよ。

町長、今日の答弁でもおっしゃいました。町民幸福度１００％、この近所の人、幸福じゃないんですよ。朝、目が覚めたら目の前その建物があるんですよ。立木があるんですよ。誰一人取り残さない、これも結構おっしゃいます、今日もおっしゃいました。取り残されてるんですよ、この人たちは。不幸なんですよ、幸福にならないんですよ。これねもう課長に言ってもしょうがない。町長がゴーサイン出せばできるんですよ。これ法律でちゃんとできるようになってるんですから。管理責任者も分かっているわけでしょう、これもう、課長。どこの誰が管理責任者かということが分かって、そこに「お願いします、お願いします」とだけ言ってるわけでしょう。法律的には、まず指定するんですよ。それから指導、勧告、命令、それから行政代執行って移るわけですよ。この６年の答弁では、行政代執行まで考えてますって言ってるんですよ、前の課長は。何でしないんですか、これ。もうこういうことは言いたくないんですけどね、もうよく言われることですが、町長でも職員さんでもね、あなた方の隣の家がそうだったらどうします、我慢します、これ本当に、できないでしょう。町長、現場見てないからまあ分からないかもしれない。現場見てくださいよ、これ我慢できませんよ、私だったら。とにかくそういうことで、今年度中とかいうことではなくて、すぐに実行してくださいよ、町長。お願いします。答弁を。

○議長（阿部 真二君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

まあ、いずれにしろ、すぐにというのはまず難しいと思うんですけども、ただ、今ほど熊谷議員が言ったように、プロセスが必要ですので、それは現場を確認して、もちろん、それは町有地であればすぐできると思いますけども、これも持ち主のある話ですから、持ち主にまずはやはりお話をしなきゃいけないと思いますし、まあ、それでも解決できない場合は、法に基づいて、しっかりとまた対応すべきだというふうに考えますので、まずはしっかりと現場を、私のほうもチェックしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） あのね、考える時間は、もうとうに過ぎてきてるんですよ、もう何遍も私質問してるけど、６年ですよ、２年前ですよ、これ質問してるの。それからもう２年たってるんですよ。豊岡の本町のお寺の横の家なんかも、もう相続人が何人もいるからっていつてあれ何年になります、１０年以上になりますよ、あれも。ずっとそのまんま。これ、ここでこんなやり取りしても、多分またずっとそのままこれ移行するんじゃないですか。課長、日出町は、この解体するときの補助金というのはあるんですか。

○議長（阿部 真二君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 老朽家屋、危険家屋の除却費用に対する補助要綱というのがございます。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） それは、立木とか植栽にも適用できるんですか。

○議長（阿部 真二君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 家屋に対してのみとなっております。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） ちょっと今、ふらっとしましたけどね。いや、本当ね、これ、悲鳴ですよ、近所の人は。じゃあ、立木なんかはないわけですね。それが陰になってね、上の家なんかは本当かわいそうですよ。あの影の木は。だから、これね、もう本当に、課長、まさかも、私そろそろ定年やからそれまで何とかずればいいのかという考えはないんでしょうね。本当にやってくれるんですか。最大限、今年度中ですよ、やるとすれば。どうなんですか、いつという期限を切ってもらえますか、町長。

○議長（阿部 真二君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 私自身は、ちょっと、そのいつまでということは言えないんで、しっかりまた、先ほどお伝えしたとおり、現場を見ながらスピード感を持って対応するということがいしかお約束できないと思います。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） 日出町役場というのは不思議なところで、町長がいつと言えないと。誰が言うんですか、これは。課長が権限者なんですか。おかしいでしょう、それ。だから、まあ、町長は現場を知らないということだから、まあこれ終わってね、現場を見ていただいて、担当課長としっかり協議していただいて、すみやかにしていただきたい。お願いします。

ほかの質問に行きます。そのついでにもう1個いきますけど、以前のときは行政代執行もやるという答弁には代わりないですね、一遍ここで言ってますんでね、前の課長がね。

次に、空き地の問題なんですよ。これも罰則強化を以前お願いしました。前の課長のときに。あなたのときかな、前の課長ね。そのときにもなかなか難しいということだったんですが、まあそれでも一応検討するということだったんですけど、どうなんでしょうか。罰則1万円のままでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐藤功次郎君） それではお答えいたします。

令和6年の3月の定例会のことであるというふうに思っております。日出町環境保全条例、これにつきましては、町民の方にルールを守っていただき、環境保全に努めてもらえるということを目的というふうにしております。

罰則規定であります、罰則を強化ということでありまして、警察等に許可が必要ということではハードルが高くなっております。今のところ罰則規定を強化することは考えてはおりませんが、熊谷議員が申し上げている懸念は十分承知しております。強化をする代わりではありませんが、周知等の力を入れているところでございます。

また、令和7年度からは、土地の所有者に対して通知する文書のほうを変更させていただき、よりリアクションがあるような形を取らせていただいております。

以上であります。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（13番 熊谷 健作君） そういった行動でね、しないよりはいいでしょうけども、実際に管理者がちゃんとやってくれるかというのは、もうずっとできてないんですよ。これね、よその自治体もやっているんですよ、そういった罰則強化とかね、行政代執行もやっているんですよ、その自治体、知ってるでしょう。どんどんどんどんやっていますよ、今もう。それこそ本当、日出町はいつも言うんだけど、周りを眺めて眺めて、それからやらないと、というところなんですけど、こういったことをしないとね、もうとてもじゃないけど日出町、これ、どんどんどんどん空き家や空き地が増えてるんでね、住民の方々は本当にこれから先苦慮されると思いますよ。

最後に、ついでに聞きますが、相続放棄された不動産が全国的にも増加していると、町内にもあるように思いますが、その件数とかいうのは税務課長、把握されてますでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 税務課長。

○税務課長（森若 由佳君） 質問にお答えします。

相続放棄の具体的な件数というのは、まだ把握できておりません。所有者がいない土地や家屋については、一部課税保留というような措置を取っています。その件数は把握しております。現

在は、その件数は２７件でございます。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） この前、総務課長に、これの行政的な取扱いについて調査をお願いしました。私も一部は聞いたんですが、どういう取扱いになるのか、御説明をお願いします。

○議長（阿部 真二君） 総務課長。

○総務課長（赤野 公彦君） お答えをします。

まず、所有者が亡くなられた場合は、次の方の相続人に相続権が移りますけれども、その相続人の方が全て相続を放棄するということは考えられます。そうした場合はその土地が残りまして、その後、家庭裁判所に申し立てをして、申立人という弁護士さんとかがつきまして、その方がその土地を処分するという形になって、その処分代が清算されるという形になります。基本的にはそうなりますけれども、家庭裁判所に申し立てをすることの行為をしない方が多いということで、相続放棄された方がそのままということで、土地、建物が放棄されたままの土地が残っているというのが現状だというふうに聞いております。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） それで最終的にはどうなるか説明してください。この前、お話をしたときには清算人が必要だと。清算人に仮に日出町が雇ってしたときに、清算人をして、その相続権者が、相続権者はいないんですけども、負債があった場合にその権利者がいますよね、その債権の。そういった場合を探して、なければ清算人が国にあげるということになるんですね、これ帰属するということなんですね、最終的には。ですから、その日出町、これ、不動産がこのまま空きなったらもったいないから、汗をしっかりといて、そして清算人をつくって、そしてきれいにできましたとしても、日出町は何にも入らないから、汗のかき損なんですよ、これ。これね、私考えたんですけど、国にかけ合ってね、そういう手続をする前に、最終的に日出町に安い値段で払い下げをしてくれますかと、そういう確約をした上で清算人をつくって、そしてそういう作業を進めていくということは可能なんでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 総務課長。

○総務課長（赤野 公彦君） お答えします。

まず、清算人を立てまして清算された場合、ほかに債権者がいる場合は、例えば土地を１００万円で処分したときに、ほかの債権者がいる方と分け合いますので、そもそもなくなる可能性があります。ゼロとなる形になって、その後、土地のそのものは国に帰属されますので、その仕組みのときに日出町が国に対してということで、今後要望だと思います。ただ、今の仕組みでありますと、その形を要望した市町村があるかということは確認しておりませんので、ちよっ

とできるかどうかというのは分からないところであります。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） 金融機関が債権を持っていれば抵当権をしっかりつけるんで、その不動産なりは処分されると思うんですよ。それがされないで残っているということは、友人関係とか親戚関係の借金だと思うんですよ。それがもう分からなくなっていると、友人関係はもう、親戚なんか特にもう本人が死亡したからいいわというような話になってね、清算人が何人かちょっと聞いてみたところ、それはもうないよというようなことになれば、私は、清算は簡単に済むのではないかと思うんですけども、そういうことをしないと、相続放棄がますます増えると思うんですよ、これもね。そうするとまた町内にいろんな空き家が出てくるわけですよ。空き地も増えてくると思うんですよ。そういった方式も一遍また国なり弁護士と相談してみて、相続放棄に対する対応も考えていったほうがいいと思うんですが、どう思いますか。

○議長（阿部 真二君） 総務課長。

○総務課長（赤野 公彦君） お答えします。

仕組み的にはそういうことができまして、最後は日出町に何らかのメリットがあるという形でできればいいと思いますけども、今の制度はちょっとなかなか難しいとは思ってますけども、また確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） ぜひ、早め早めにしていただきたいと思います。

次の質問に参ります。監査委員事務局の局長さんが新年度になって議会事務局の局長さんと兼任になりました。私、大変驚きました。これは誰の発案でこういったことをされたのでしょうか。人事の中身については、議会はそれは口出しはできませんが、こういった議会事務局ですからね。それと、監査事務局の局長が兼任するなんていうことは、これも事前に何にも私たち知らされていませんでした。誰が発案されたのでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 人事全てにおいて私の責任で行っております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） では、町長にお尋ねしますが、監査事務局の独立性ということはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 監査事務局の独立性については、しっかり監査事務局は独立をして、それぞれの部署の監査をしていくというのが当然のことだというふうに思います。ですから、本来

であれば、監査委員事務局は、局長も独立した機関として機能するのが、最も効果的な活動ができるというふうに考えております。ただ、今回、特に事情があって、早期退職で局長が退職されたものですから、今回は1年間、ちょっとなかなか局長の適任者が見つからなかったために、委員の皆さんは独立して活動されておりますから、しっかりそこら辺で独立性を保って、1年かけてまた局長については適任者を当てていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（13番 熊谷 健作君） 日出町も昔は兼任していた時期があったんですよ。私が議員になりたての頃は議場はここじゃなかったんです。旧館の今の大会議室が議場だったんです。その手前に議会事務局があって、委員会室が何部屋かありました、狭い部屋がですね。その頃委員会では4つありましたんでね。その当時ね、やはり監査事務局というのは独立しなきゃいけないと、そういった全国的な流れの中で日出町もこちらに議場ができて移ったときに監査事務局も独立したんですよ。兼任はなくなったんですよ。だからもう30年ぐらいの長い歴史があるわけですよ。そういった中で今回初めてこういうことが起きたわけですからね、私はこれちょっとやっぱりどうしても納得できないんですよ。要旨に書いてますが、近年住民の方から監査請求出てますよね。それやっぱり議会じゃらちが明かないから監査請求してるわけでしょう、これ、そこに事務局局長が兼任なんて、これは私はおかしいと思うんですよ。それからまた議会についても、これ自治法で保証されてますが、議決があれば議会も監査請求できるんですよ。そのときに議会の事務局局長が監査事務局長にそういった書類を送るという、同一人物よ、これ。それおかしいでしょう。そしてもう一つ言うと、監査事務局の予算等に私がここで質問するときに答える人誰ですか。あの人が降りてきてそこで答えるんですか。おかしいでしょう、これ、だから全ておかしいんですよ。監査事務局長の任命権者は誰ですか。

○議長（阿部 真二君） 総務課長。

○総務課長（赤野 公彦君） 監査委員の人事につきましては町長ですけども、任命という言い方でありましたら監査委員になると思います。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（13番 熊谷 健作君） 御存じかと思ったんで、クイズみたいな聞き方をして悪かったんですが、地方自治法第200条の5、事務局長、書記その他の職員は代表監査委員がこれを任命するとあります。議会事務局長の任命権者は誰ですか。

○議長（阿部 真二君） 総務課長。

○総務課長（赤野 公彦君） 議会事務局につきましては、議長であるというふうに思っています。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） 正解です。同じく、第１３８条の５に事務局長、書記その他の職員は議長がこれを任命するとあります。しかしながら、今回の人事について、私、前の議長に聞いてたんですかとお聞きしたら、聞いてないと、代表監査委員も多分聞いてないと思うんですよ、これ。おかしいでしょう、これ、任命権者が知らないなんか。形式上とはいいながら、やはり決まりは決まりですよ、お役所っていうのは。それ全てお役所は決まり事でこうやって皆さん運営しているんでしょう。私たちがいろいろ言ってもこの決まりは決まりですからとお答えなるんでしょう。それなのにこういったこととしていいんですか。町長、お答えをお願いします。

○議長（阿部 真二君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今回の人事につきましては、先ほど言ったように、２年前、大量に課長が退職したとともに、なかなか課長の人事のほうで難しい状況が続いておりまして、また特に監査委員事務局につきましては、事務局長が早期退職ということで想定外の事態が起きたところから、今年度については他町村の調査もしながら、今回についてはちょっと難しいんで兼任ということにさせていただきましたけれども、できる限り今年度で解消しようと。また事前に代表監査委員には伝えてないということに関しましては、今後またそういうところは改めていければなというふうに思います。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） 何か答弁聞いてましても言い訳にしか聞こえません。ですから、こういったことがないようにお願いしたいと思います。あんまり言いませんけど、これ以上。それで、他のというのはやめてください。日出町は日出町ですから。他っていても２万７千人も日出町いるんですよ。よそは１万人とか８千人でしょう。全然違うわけですよ。その辺はぜひお願いします。

最後の質問に参ります。今回の町議会議員選挙について、新人の方が６名ですかね、出られたんですが、その割に、私、投票率上がるかと思ったら逆に下がりました。前回より２ポイントぐらい下がっているんですかね。５４．７２％。ですから、これ、衆議院のときは６０％ありましたよね。２月の衆議院のときは。何でかなというふうに私自身も候補者の一人として、候補者に魅力がないのかなというふうにも思うんですが、これ選挙のことについて、今までここでも何度も議論してきましたし、委員会でもやりましたが、何らかの特効薬というものがあるのか、私はないんだろうという答弁だと思いますけど、どういうふうに、課長、思われてますか。

○議長（阿部 真二君） 総務課長。

○総務課長（赤野 公彦君） お答えします。

議員言われましたとおり、今回の町議会議員選挙の投票率は５４．７２％ということで、前回

より1.39ポイントの低下というふうになっております。

今回の低下を分析しますと、まず、若年層の投票率が低いことについて大変憂慮しております。今回の選挙でいえば、10代から40代の投票率がいずれも50%を下回っております。特に20代の投票率は29.27%という現状であります。

対策といたしましては、今回の選挙でも若者が興味を持つサンリオキャラクターがデザインされた投票済証の作成やSNSを活用した情報発信、防災行政無線や車による広報を行ってきました。

こういった状況を打破する特効薬というのは、やはりないというふうにもこちらも考えております。選挙時の広報は当然ですが、平時からの啓発活動を続けて、有権者の選挙への関心を高めることや、学校への出前講座による子供たちへの働きかけが重要だというふうにも考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（13番 熊谷 健作君） 一つはやはり定数を減らすと下がるのかなという気はします。

22人から16人したときも確かに下がりました。ずっと下がる傾向にはあるんですけどね。前も言いましたように、私が議員になったときは90%ぐらいの投票率だったんですよね。それから比べると雲泥の差になっているんですが、この前の選挙管理委員会の皆様方との中で幾つか提案がありましたよね。そこでなかなか難しいということもあったんですが、何点か言いますと、投票券がなくても投票できることの周知、手ぶらで行っても大丈夫なんですよ、ということの周知、それから、これも難しいということだったんですけど、スーパーなどでの投票所の設置、それから移動投票所、それから、若年層の、今言われるような啓発活動をもっと違う形ではできないかと。あるいは、夏場の投票所の暑さ対策、こういったことが挙げられたと思うんですが、これらについて検討はされましたでしょうか。

○議長（阿部 真二君） 総務課長。

○総務課長（赤野 公彦君） お答えします。

昨年10月に総務産業常任委員会と選挙管理委員会との意見交換会を開催をしております。その際は、今、議員に言われました項目につきまして意見交換をさせていただきました。

まず、入場券を持っていなくても投票できることの周知につきましては、早速2月の衆議院選挙のときより町の公式ホームページやSNS等で周知をさせていただいております。

また、投票立会人に若い人を選んではどうかという御意見をいただきまして、それに対しましては、昨年の参議院においても、豊岡地区で高校生の方に選挙当日の立会人を務めていただいております。また、今回の町議会議員選挙におきましても、大学生に期日前投票所の立会人を務め

ていただいております。

期日前投票所の立会人の応募につきましては、令和6年の衆議院選よりオンライン申込みというのも可能にしております。こういったことから若者の方の申込みが増えているのではないかというふうに考えております。

一方、検討しましたが難しいということで、スーパーなどに期日前投票所の設置ができないかということにつきましては、やはり投票所のスペースの確保やネットワークの環境の確保、そういったハード面等のハードルが高く、今後引き続いて検討としていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（13番 熊谷 健作君） 移動投票所は。

○議長（阿部 真二君） 総務課長。

○総務課長（赤野 公彦君） 移動投票所につきましても、車の設置とかそれからどこを回るとか、そういったハード面の問題もありますし、ネットワークの確保がかなり重要だと思っております。そちらについても検討させていただきますが、投票所につきましては、投票所の統廃合も含めて検討しないといけないかなというふうに考えておりますので、その中で移動投票所も検討していきたいというふうに思っております。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（13番 熊谷 健作君） 移動投票所はたしか佐伯ですかね、やられているんですよね。

佐伯にできて日出町にできない理由はあるのかなという気がしますし、スーパーというのが、よく皆さんが言われるのはH i C a L i ですよね、あそこの2階でできないんでしょうかということなんですが、あそこネットワーク入ってないんですかね。答弁ください。

○議長（阿部 真二君） 総務課長。

○総務課長（赤野 公彦君） お答えします。

H i C a L i につきましては、H i C a L i ができた当初から検討を重ねております。今、ただ現在ですね、日出町役場と中央公民館を期日前投票所にしておりますので、その間につくるか、もしくは中央公民館のほうをH i C a L i のほうに移動するという形になると思います。H i C a L i の投票所につきまして、また困難であるというふうに考えた理由につきましては、まず駐車場がなかなか確保できないというところと、あと2階に上がっていただくというところで、なかなか中央公民館のほうがすぐに入れて、そのまま車椅子の方も行けますし、便利がいいんじゃないかということで中央公民館を設定させていただいたところであります。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） 質問に答えてないんです。ネットワークあるんですかと聞いたんです。

○議長（阿部 真二君） 総務課長。

○総務課長（赤野 公彦君） 大変すいません。お答えします。

ネットワークにつきましては、職員のネットワークがありますので、配線は可能だと思っております。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） そこに仮にできても、公民館廃止するんだったらあまり意味がないと思うんですけどね。駐車場の問題は確かにあると思います。２階に上がるのはエレベーターがあるんでね、あそこはね。知ってないですか、エレベーターがあるんですよ、あそこ。御存じでしたかね。ですから、そういった形で、できないできないじゃなくて、できることを何か考えてやっていったほうがいいと思いますよ。いつもできませんできませんという答弁が多いんですけども、まあ検討してください。ほかにまた言いたいことがありますんで。

３番目の障がい者の方に対して、これ、もう私聞いたとき本当に腹が立ちました。とても不適切な言動だと思いますよ、これ。中身は言いません、ここではね。こういうことがあるともう行きませんよ、その方は。また行っているいろいろ言われるんじゃないのかと思って。これ中身聞きましたよね、選管の方だけじゃなくて、職員だけじゃなくて、課全体、あるいは役場全体でこういうのを共有してますか、また起きますよ、これ。

○議長（阿部 真二君） 総務課長。

○総務課長（赤野 公彦君） 期日前投票所におきまして、選挙人の方に声かけをする際に不適切な言動ということで、相手が不愉快な思いをされたということで認識をしております。

今言われました共有につきましては、まず、選挙管理委員会の職員のほうで共有をしております。その対策といたしまして、適切な対応方法を事務マニュアルに記載して、次の選挙事務説明会で強調して説明するというふうにして、職員に周知をしたいというふうに思っております。また６月１日に定例の選挙管理委員会がこの前の選挙終了後初めて開催しましたので、その中でも議題として取り上げておるところであります。

○議長（阿部 真二君） 熊谷議員。

○議員（１３番 熊谷 健作君） これね、多分、臨時の方だったんじゃないのかという話だったですよ。職員の方に私聞いたときには。だから臨時の方にも徹底しないと、ここにいる方だけじゃなくて、臨時にお雇いになる方にもしっかりお願いしてくださいね。もう本当、これ、あつてはならないことですよ。もう、すぐ来年はまた統一地方選で県知事選と県議選がありますんで、もう早め早めにそういったことを手を打っていただきたいと思います。

4番目の質問は、もうこれ聞いても多分答えが出ないと思うのでやめますけども、でも皆さん、おかしいと思いませんか。告示まで一切選挙運動したら駄目なんですよ、私たち。チラシを作っ
て家に入れたら駄目なんですよね。これまた今回苦情があったと言われたんですけど、4年前も
あったんです、苦情がね。これ、じゃあどうやって私たち選挙運動すれば分かってもらえるん
ですかね。告示日になって、車走らせて、何か伝わるものありますか。でも、次の日からさ、期日
前投票が始まるんですよ。本当に日本の公職選挙法って私間違ってると思いますよ、そう思
いませんか。大きい選挙になると、もう政党はいいですよ、政党はちゃんとそういったことが政党
活動ですからと、公示前からやっていますよね、国政選挙は。だけどういった我々の選挙にな
るとね、もう全てが駄目だという、厳粛にこれ守ったら何にも選挙活動なんかできませんよね。こ
こで皆さんに訴えてもしょうがないんですけど。

最後に一つ町長にお願いしたいんですが、協定のこともそうなんですけどね、スポットライト
が当たるところに出ていくのはいいでしょう。それはそういったことも町長の資質だと思います、
一つの、そういったところに行ってしっかりアピールするというのも。だけどね、現実の問題を
見なくてね、そういったとこばかり渡り歩いて、耳障りのいい言葉しか聞かなくて、今、日出
町の一番大変なことはね、1つ目は私、川崎工業団地の誘致ですよ、2つ目はね、ふるさと納税
の増額ですよ、そういったことにねぜひ取り組んでいただいて、協定とかいろいろするのもいい
でしょう。しかしもう何か、本当にわっしょいわっしょいをする人たちの話ばかり聞くような
ですね、いつかどこかで見たような光景にならないようにこれからまた町長としてしっかり働い
てください。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

散会の宣告

○議長（阿部 真二君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、6月8日の10時から
一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 真二君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、6月8日の
10時から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時05分散会
